事業番号　2021　－　財務　－　20　－　0011

令和3年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	政府借入金入札システム （旧国庫事務電算化システム）			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	平成13年度	事業終了（予定）年度	令和3年度	担当課室	国債業務課	国債業務課長 西野　健
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	政府資金調達事務取扱規則第10条の2			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	借入金入札を確実かつ円滑に行い、特別会計の多額な資金調達を確実に行うとともに、中長期的なコストを抑制する。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	本システムは、国が民間金融機関から入札にて借入金を調達する際の事務手続きを電子化したもの。 具体的には、国と民間金融機関との間で、借入条件・入札結果の通知、入札書の提出・収受等一連の入札事務及び借入金の債務管理を行っている。 ・平成13年5月より稼働。 ・現在は、「交付税及び譲与税配付金特別会計」、「エネルギー対策特別会計」及び「国有林野事業債務管理特別会計」の借入金入札事務に活用。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
予算の状況	当初予算	208	161	178	260	－
	補正予算	－	▲ 4	▲ 3	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	208	157	175	260	0
執行額		195	157	175		
執行率（%）		94%	100%	100%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		94%	100%	100%		

令和3・4年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由
情報処理業務庁費	223	－	平成30年度はシステムのリプレースを、令和元年度、2年度、3年度はシステム改修を行っており、経費の増減が生じている。 また、令和元年度及び2年度は不用額が発生したため、補正予算において減額している。
電子計算機等借料	37	－	
計	260	－	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 －年度	目標最終年度 3年度
特別会計の借入金入札を確実かつ円滑に実施し、必要額を確実に調達すること。 <参考> 令和3年度の調達額は56.8兆円。（ただし、特別会計の資金需要等による変動がありうる。）	特別会計の要調達額に占める実際の調達額の割合	成果実績	%	100	100	100	－	－
		目標値	%	100	100	100	－	100
		達成度	%	100	100	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：理財局国債業務課調

横断的な施策に係る成果目標及び成果実績（アウトカム）

	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 －年度	目標最終年度 3年度
目標・指標	「世界最先端IT国家創造宣言」に基づき、令和3年度を目途にシステム運用コストの3割圧縮を目指す。	運用コストの削減割合	成果実績	%	▲ 63	▲ 32	▲ 31	－	－
			目標値	%	－	－	－	－	▲ 30
			達成度	%	210	105	104	－	－
算出方法	各年度の運用コスト削減額＝各年度の運用コスト－平成25年度の運用コスト	各年度の運用コスト削減額/平成25年度の運用コスト							

IT戦略　関係

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
	入札関連業務において、システムが正常に稼働して作業を完了できた割合	活動実績	%	99.4	99.4	100	－	－
		当初見込み	%	100	100	100	100	100

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	政府借入金入札システム経費／業務処理量	単位当たりコスト	円	3,037	6,702	6,312	6,306
		計算式	百万円／千件	43/14	100/15	100/16	100/16

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策：政策目標3：国の資産・負債の適正な管理

施策：政策目標3-1：国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制

測定指標

定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
－	実績値	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
政3-1-1-B-1： 市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行	市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行う。また、入札の実施日・発行額等を事前に周知すること等により、国債、政府短期証券及び借入金の入札を確実かつ円滑に実施する。	2年度	市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行う。また、入札の実施日・発行額等を事前に周知すること等により、国債、政府短期証券及び借入金の入札を確実かつ円滑に実施する。

施策の進捗状況（実績）

入札参加者からヒアリングを通じて把握した市場のニーズ・動向等を踏まえて、年限構成や調達スケジュールを設定し、必要とされる財政資金を確実に調達した。
また、入札の実施日、借入額等を事前に周知するとともに、入札結果の発表を当日所定の時刻に行うなど、一連の入札業務を確実かつ円滑に実施し、入札参加者にとって予見可能性の高い運営に努めた。

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

本事業の実施によって、借入金入札が確実かつ円滑に行われ、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的なコストを抑制し、政策目標の達成に寄与している。

新経済・財政再生計画改革工程表2020

取組事項：分野：－ －

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

KPI（第二階層）

KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評　価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	特別会計の多額な資金調達を確実に行うとともに、中長期的なコストを抑制することは、国民や社会のニーズを的確に反映したものとなっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	特別会計の資金調達を行うものであり、地方自治体、民間等に委ねることはできない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	資金の確実な調達と中長期的なコスト抑制に資するため、システム導入は必要性や優先度が高い事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達にあたっては一般競争入札を原則とし、CIO補佐官や契約専門官の意見を踏まえ、競争性を確保するよう留意しながら支出先を選定している。 過去、入札を辞退した業者にヒアリングを行った結果、現行業者との契約金額が安価であったために参入を見送った等の意見があった。 引き続き、会計法令等の各種規定に基づき、入札公告期間の確保、設計書等の閲覧(謄写)期間の確保、仕様の明確化等の改善策を講じていく。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	−
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	コストは非常に低く抑えられており妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	−
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即した真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	−
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	−
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	システム開発、機器の賃貸借及び運用支援業務について、以前は分離調達としていたが、平成27年度以降、システムリプレースにおいて一括調達を実施することで、トータルコストの削減を図っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	過去3年間における達成度の実績は100%となっており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当該システム導入以前は、入札書の「直接持参」又は「FAX送信」による応札、手作業による募入決定処理を行っていたが、システムの導入により、金融機関の利便性向上及び当局の事務負担軽減やオペレーショナルリスクの最小化が図られており、効果的かつ低コストでの入札を実施することができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	過去に正常完了できなかった原因は、一部ソフトウェアの不具合によるものであり、即時対応を図るとともに、ソフトウェアの見直しやシステム改修を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	毎回システムを利用した入札を実施しており、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	−
	所管府省名 / 事業番号 / 事業名		
点検・改善結果	点検結果	・政府借入金入札システムは、借入金入札の確実かつ円滑な実施に寄与している。 ・令和元年度から運用を開始している現行システムについては、令和4年度末までの4年間にわたり、システム運用支援及び機器の賃貸借を行っている。 ・業者の選定に当たっては、最大限、競争性のある入札を確保し、また、システム開発、機器の賃貸借及び運用支援業務について一括調達を行うことで、トータルコストを削減することができた。 ・また、借入金の入札・借入手続きをより確実かつ円滑に行うため、令和2年度のシステム改修では借入証書電子化の機能追加を行った。	
	改善の方向性	・令和3年度以降についても、システムの安定運用・信頼性の確保を前提とし、金融機関の利便性向上及び当局の事務効率化を図るとともに、引き続き、調達における競争性の確保や、機器機能の向上等を反映したコスト削減の余地を検討し、さらなるコスト削減に努める。	

外部有識者の所見

入札に係る一連の事務手続きをオンライン化し、入札参加者の利便性向上等が 図られており、システム化は有効であると認められる。
一者応札が続いている状況となっており、事業者からのヒアリングを丁寧に行うほか、仕様書の見直し等により、競争性を確保し、引き続き、一者応札の改善に努めること。
令和5年4月に他システムとの統合を予定しているが、各システム共通的な機能の統合、運用管理の一元化のほか、クラウド化等についても継続的に検討すること。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、一者応札の改善に向け、事業者からのヒアリングを丁寧に行うほか、仕様書の見直し等により、競争性の確保に努める。 また、令和5年4月に予定している他システムとの統合に当たっては、各システム共通的な機能の統合、運用管理の一元化のほか、クラウド化等についても継続的に検討を行う。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了	令和4年度よりデジタル庁へ一括計上。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	19			
平成23年度	17			
平成24年度	13			
平成25年度	15			
平成26年度	14			
平成27年度	13			
平成28年度	12			
平成29年度	12			
平成30年度	13			
令和元年度	財務省 － 0013			
令和2年度	財務省 － 0014			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

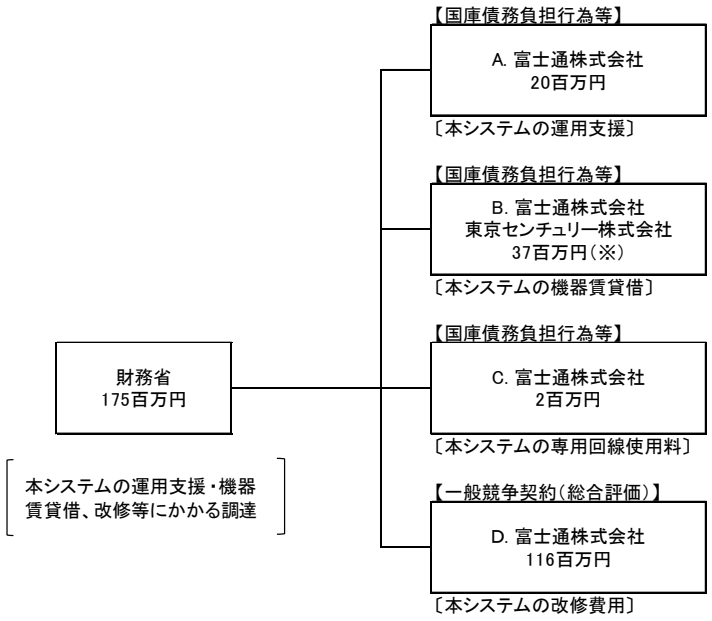

※財務省、富士通株式会社及び東京センチュリー株式会社の三者契約。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.富士通株式会社

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	業務アプリケーション運用支援業務、入札実施時の立会に係る業務	20
計		20

B.富士通株式会社・東京センチュリー株式会社

費 目	使 途	金 額（百万円）
電子計算機等借料	電子計算機等借料	37
計		37

C.富士通株式会社

費 目	使 途	金 額（百万円）
通信運搬費	専用回線使用料	2
計		2

D.富士通株式会社

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	機能改修に係る設計・開発業務	116
計		116

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	業務アプリケーション運用支援業務、入札実施時の立会に係る業務	20	国庫債務負担行為等	－	－	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	東京センチュリー株式会社	6010401015821	電子計算機等借料	37	国庫債務負担行為等	－	－	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	専用回線使用料	2	国庫債務負担行為等	－	－	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	機能改修に係る設計・開発業務	116	一般競争契約（総合評価）	1		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	C	富士通株式会社	1020001071491	専用回線使用料	5	一般競争契約（最低価格）	1		

（注）落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

政府借入金入札システムの概要(1/4)

◎政府借入金入札システム

・国が民間金融機関から入札にて借入金を調達する際の事務手続きを電子化したもので、国と民間金融機関との間で、①借入条件、入札結果の通知、②入札書の提出、収受等一連の入札事務、③借入金の債務管理を行っている。

・現在、「交付税及び譲与税配付金特別会計」、「国有林野事業債務管理特別会計」及び「エネルギー対策特別会計」の３特別会計にかかる借入金入札を実施している。

	入札金額	入札日程	調達期間	調達総額	年度末借入残高	応札者数（年度平均）
交付税及び譲与税配付金特別会計	1.0～1.1兆円×39回 2.1兆円×5回	44回	6ヶ月	516,378億円	234,455億円	42社
国有林野事業債務管理特別会計	638～963億円	4回	5年	3,419億円	10,877億円	6社
エネルギー対策特別会計	5,500～8,500億円	12回	1年	81,499億円	81,499億円	26社

※令和2年度実績。

政府借入金入札システムの概要(2/4)

◎システム導入の効果

・**導入前**：入札書の「直接持参」又は「ＦＡＸ送信」による応札。
手作業による募入決定処理、翌営業日に結果を公表するとともに、各応札者に募入決定通知を郵送。
借入証書の作成、各落札者へ送付するための封詰めなどの後に郵送。

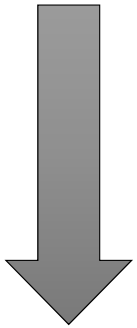

高頻度で多額の資金調達を安定的かつ確実に行うため、入札参加者（民間金融機関）との間で、事務処理を確実に実施するシステムを平成13年5月に導入。

・**導入後**：入札書のシステムによる応札。
システムによる募入決定処理、入札締切の1時間半後に結果を公表するとともに、各応札者に募入決定通知をシステムから一斉送信。
システムにより借入証書（電子証書）を各落札者に一斉送信。

入札に係る一連の事務手続きをオンライン化することで、入札参加者の利便性の向上及び当局の事務負担軽減やオペレーショナルリスクを最小化。

政府借入金入札システムの概要(3/4)

◎政府借入金入札システムにおける作業

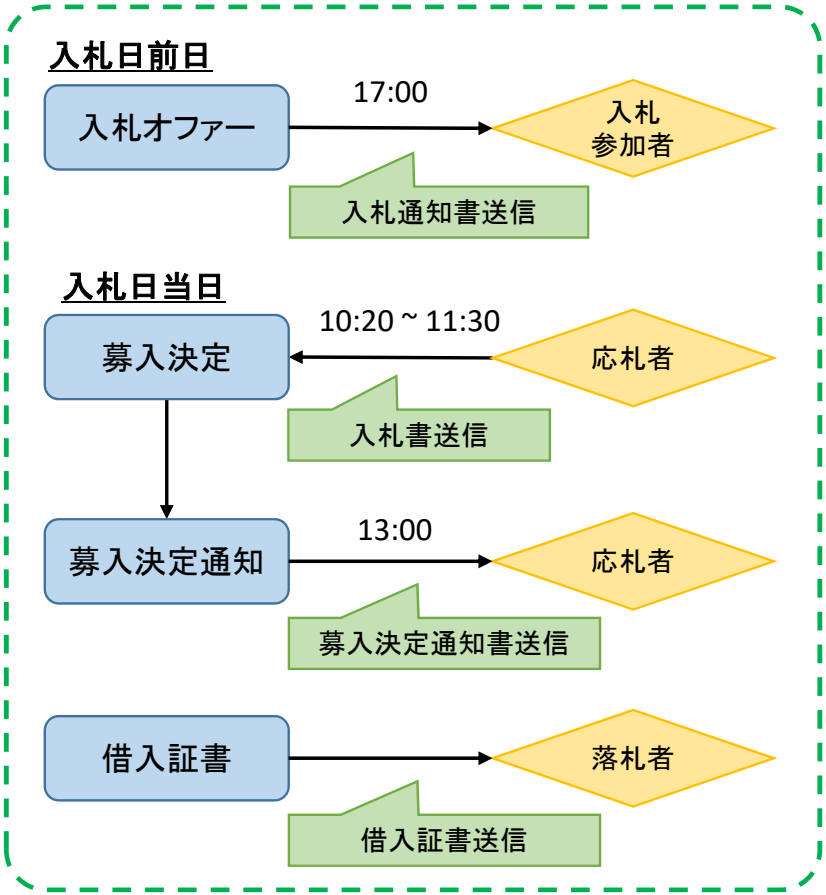

（1）入札通知書の送信

財務省からの入札通知書は、入札オファー情報としてシステム内の個別掲示板にアップロードされ、入札参加者は当該通知書をシステムを利用してダウンロードすることができる。

（2）入札書の送信

受領した入札オファー情報に対し、応募情報を記載した入札書をシステムを利用して、財務省に送信、登録する。

（3）募入決定通知書の送信

財務省からの募入決定通知書は、入札当日の13時にシステムを通じて募入決定情報として、システム内の個別掲示板にアップロードされる。応札者は当該通知書をシステムを利用してダウンロードすることができる。

（4）借入証書の送信

財務省からの借入証書は、システム内の個別掲示板にアップロードされる。落札者は借入証書をシステムを利用してダウンロードすることができる。

政府借入金入札システムの概要(4/4)

◎直近のシステム改修実績と今後の予定

	主な改修内容	概要
平成30年度	改元に伴う対応	システムで使用する元号について、改元（平成→令和）に対応するための改修。
令和元年度	署名機能の追加	入札通知書や募入決定通知書で使用する官職署名機能を、システム上で利用可能にするための改修。
令和2年度	借入証書の電子化	紙で作成していた借入証書について、システムで電子証書を作成、その後システムを利用して落札者がダウンロード可能にするための改修。
令和3年度（予定）	事務手続きの電子化	落札者と書面で行っている債権譲渡承諾手続きや日銀担保差入承諾手続きについて、システムを利用して手続可能にするための改修。

※当システムや国債関係システムなど理財局の6のシステムについて、設置場所や運用管理の方法が区々となっていたが、設置場所を一拠点に集約し、システム監視やセキュリティ対策などの各システム共通的な機能を統合することで、運用管理作業を一元的に行えるよう整備を進めており、当システムは令和5年4月に集約拠点へ移転する予定。

政府借入金入札システムと政策評価との関係

◎政策目標３：国の資産・負債の適正な管理

政策目標３－１：国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制

〇政策目標を達成するための施策のうち、「政府借入金入札システム」が関係する施策

⇒ 政３－１－１：市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・債務管理

【本事業の成果と政策目標との関係】

- 「政府借入金入札システム」が関係する施策（政３－１－１）については、「目標達成」との評価となっている。
- 本事業の実施によって、借入金入札が確実かつ円滑に行われ、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的なコストを抑制し、政策目標の達成に寄与している。

事業番号 2021 － 財務 － 20 － 0012

令和3年度行政事業レビューシート（ 財務省 ）

事業名	国有財産台帳価格改定時価倍率調査			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	平成22年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国有財産企画課	国有財産企画課長 柴田　智樹
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国有財産法（第32条） 国有財産法施行令（第23条）			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国有財産はその分類及び種類に従い、その台帳を備えなければならない（国有財産法第32条）とされており、毎年（国有財産法施行令改正（平成23年8月30日施行）により価格改定時期を5年ごとから毎年へ変更）3月31日の現況において、財務大臣の定めるところにより評価し、国有財産の台帳価格を改定しなければならない（国有財産法施行令第23条）とされていることから、適切な価格改定を実施するため、客観性と妥当性があり、将来予測が適切に反映された時価倍率を作成するもの。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	土地、立木竹、地役権等の国有財産台帳価格の改定に当たっては、前回の改定価格（あるいは取得価格）にそれぞれの価格変動に即した時価倍率を乗じて算出するなど、国有財産台帳価格に適切に時価を反映させることとしている。時価倍率の作成については、区分・種目ごとの膨大な地価情報等を全国レベルで調査・収集・整理・分析・検証し、その客観性と妥当性を確保するため、不動産の専門家に委託している。 委託調査の実施に当たっては、一般競争契約（総合評価）を実施し、質の確保と予算の効率的執行に努めている。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
予算の状況	当初予算	5	5	5	5	5
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	5	5	5	5	5
執行額		4	4	4		
執行率（%）		80%	80%	80%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		80%	80%	80%		

令和3・4年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由
国有財産台帳価格改定時価倍率調査	5	5	
計	5	5	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：－

定量的な成果目標の設定が困難な場合

定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績
本事業は、客観性と妥当性があり、将来予測が適切に反映された時価倍率を作成するものであり、定量的な目標を設定することは困難である。	法令に基づき、国有財産の価格改定を実施し、その現在額を的確に把握するため、客観性と妥当性があり、将来予測が適切に反映された時価倍率を作成する。 また、過年度においても、不動産の専門家に委託することにより、時価が適切に反映された時価倍率を作成し、国有財産台帳の価格改定で活用している。

事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績

代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
時価倍率の活用等により国有財産の価格改定を実施し、その現在額を的確に把握する。	国有財産現在額（年度末時点）	実績	兆円	109	110	集計中	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
	作成された時価倍率の数	活動実績	個	7,161	7,161	7,161	－	－
		当初見込み	－	－	－	－	－	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	各年度執行額（X）／作成数（Y）	単位当たりコスト	円	537	559	581	－
		計算式	X（千円）／Y（件）	3,845/7,161	4,004/7,161	4,158/7,161	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理
施策	政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標年度 3 年度
	政3-3-4-A-3： 国有財産増減及び現在額総計算書等の国会への報告日	実績値	日付	平成30年 11月20日	令和元年 11月19日	令和2年 11月20日	－	－
		目標値	日付	平成30年 11月20日前後	令和元年 11月20日前後	令和2年 11月20日前後	－	令和3年 11月20日前後

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

国有財産台帳価格改定時価倍率調査を実施し、国有財産現在額等をより的確に把握した上で、国有財産増減及び現在額総計算書等を作成することにより、政策目標の達成に寄与している。

新経済・財政再生計画改革工程表2020

取組事項	分野：	－	－

KPI（第一階層）	KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

KPI（第二階層）	KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
	－	成果実績	－	－	－	－	－	－
		目標値	－	－	－	－	－	－
		達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	法令に基づき、国有財産の現在額を的確に把握し、国会に報告するために必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法令に基づき、国有財産の現在額を的確に把握するために行う事業であり、国が実施すべきである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	法令に基づき、国有財産の現在額を的確に把握し、国会に報告するために必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争契約（総合評価）で支出先を選定することにより競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	令和2年度は労務費の上昇に伴い、昨年度より上昇しているが、適切な発注時期の設定といった工夫を行った上で、一般競争契約（総合評価）で支出先を選定することを通じて、今後とも妥当な水準となるよう努めてまいりたい。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	時価倍率を作成するための調査費用に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	適切に発注時期の設定を行い、業者の負担を軽減することにより、競争性を高め、コストの削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	定量的な目標を設定することは困難であるが、時価倍率は国有財産の価格改定において十分に活用されている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	民間の専門調査機関に委託することにより、効果的な調査を実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	国有財産（土地）の9割弱が時価倍率を活用して価格改定を実施しており十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果		
	点検結果	国有財産台帳の台帳価格の改定に当たって採用する時価倍率については、適切に時価が反映されるよう客観性と妥当性を持たせるとともに、将来予測を適正に行う必要があることから、引き続き不動産の専門家の知見等を活用すべく委託によるものとする。
	改善の方向性	前年度の行政事業レビューを踏まえ、適切に発注時期の設定を行い、繁忙期である年末年始等の業者の負担を軽減することにより、競争性を高め、コストの削減に努めている。 今後も、入札者の有する専門知識、技術及び創意工夫等によって、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう、一般競争入札（総合評価）を実施し、調査の質の確保と予算の効率的な執行に努める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	合理的かつ効率的な時価倍率の算出のため、調査の評価基準の見直しなどの検討を行うとともに、引き続き、競争性・透明性を確保し効率的な執行に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	令和元年度の調査委託に当たり、調査の評価基準の見直しを実施したところであり、引き続き入札者の有する専門知識、技術及び創意工夫等によって、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう、一般競争入札（総合評価）を実施するなど適切に対応する。 また、執行に当たっては、引き続き適切に発注時期の設定を行い、繁忙期である年末年始等の業者の負担を軽減することにより、競争性を高め、コストの削減に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	-			
平成23年度	13			
平成24年度	14			
平成25年度	18			
平成26年度	17			
平成27年度	16			
平成28年度	13			
平成29年度	13			
平成30年度	14			
令和元年度	財務省 - 0014			
令和2年度	財務省 - 0015			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

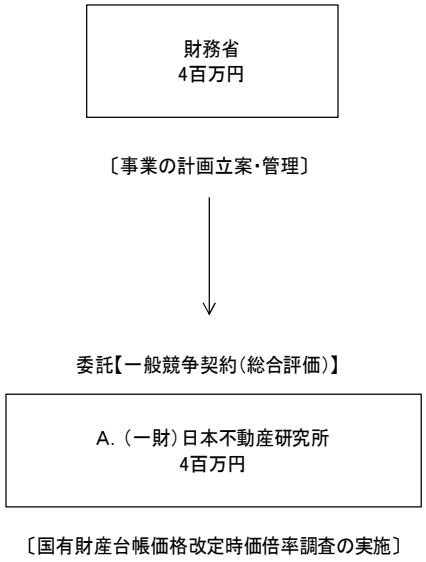

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（一財）日本不動産研究所			B.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
人件費ほか	国有財産台帳価格改定時価倍率調査	4			
計		4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	（一財）日本不動産研究所	2010405009567	国有財産台帳価格改定時価倍率調査	4	一般競争契約（総合評価）	2		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		-	-	-	-		-	-	

○ 時価倍率調査について

○ 台帳価格改定の方法

台帳価格 × 時価倍率 ＝ 改定後台帳価格

○ 調査の概要（時価倍率の作成）

【土地の場合】

種目（宅地、農地、山林、原野等、雑種地）毎に細分し、更に宅地については、用途地域毎（東京区部及び政令指定都市においては、容積率毎）に細分し、指数を作成

※仕様書において、上記方法以外の適切な作成単位の提案も求めているところ

○ 時価倍率表（令和2年度）一部抜粋

市町村コード	都道府県名	市町村名	用途・利用地目	前改定時（令和元年度末）に対応する時価倍率
01000	北海道	北海道	田地	0.99
01000	北海道	北海道	畑地	0.99
01000	北海道	北海道	用材林地	1.00
01000	北海道	北海道	薪炭林地	1.00
01000	北海道	北海道	原野地等	1.00
01000	北海道	北海道	雑種地	1.00
01101	北海道	札幌市中央区	1・2低層	1.01
01101	北海道	札幌市中央区	1・2中高層	1.08
01101	北海道	札幌市中央区	1・2住居	1.08
01101	北海道	札幌市中央区	商業400%未満	1.05
01101	北海道	札幌市中央区	商業400・500%	1.07
01101	北海道	札幌市中央区	商業600・700%	1.07
01101	北海道	札幌市中央区	商業800%以上	1.08
01101	北海道	札幌市中央区	準工業地	1.07
01101	北海道	札幌市中央区	工業・工専	1.02

事業番号　2021　－　財務　－　20　－　0013

令和3年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	公務員宿舎建設等に必要な経費 （民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	昭和24年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国有財産調整課	国有財産調整課長 木村　隆
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国家公務員宿舎法（第1条など）			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。（国家公務員宿舎法第1条）					
事業概要（5行程度以内。別添可）	理財局において宿舎の設置等の企画立案、事務の統一等を行い、財務局等において事業を執行している。 1. 真に必要な公務員宿舎（合同宿舎及び省庁別宿舎のうち財務省が設置する宿舎）の建設及び合同宿舎の改修等を実施。 ただし、合同宿舎の建設は、平成28年度以降、省庁別宿舎のうち財務省が設置する宿舎の建設は、平成30年度以降行っていない。 2. 過年度において民間資金等を活用（PFI方式）して整備された合同宿舎についての対価（割賦分）及び維持管理運営費の支払い。 ただし、PFI方式により整備された合同宿舎の対価（割賦分）について、現在支払いを行っているものはない。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
予算の状況	当初予算	6,953	7,015	7,686	7,381	8,154
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	1,711	1,642	1,173	2,740	－
	翌年度へ繰越し	▲ 1,642	▲ 1,173	▲ 2,740	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	7,022	7,484	6,119	10,121	8,154
執行額		6,292	7,134	5,301		
執行率（%）		90%	95%	87%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		90%	102%	69%		

令和3・4年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由
合同宿舎施設改修費	6,979	7,611	リノベーション工事を実施するために必要な経費の増加による(目)合同宿舎施設改修費の増。
施設施工庁費	374	519	
資産債務管理費	20	16	
施設施工旅費	8	8	
計	7,381	8,154	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標最終年度 22年度
「合同宿舎の維持整備について」通達に基づき、合同宿舎について、計画的かつ効率的な維持整備を推進するため、宿舎の棟ごとに改修工事の計画を作成し、当該計画に基づき改修工事を実施する。	改修工事を実施した合同宿舎の棟数	成果実績	棟	442	399	401	－	－
		目標値	棟	378	313	327	252	11,976
		達成度	%	116.9	127.5	122.6	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：財務省理財局国有財産調整課調べ

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
公務員宿舎建設竣工戸数	活動実績	戸	0	0	0	－	－
	当初見込み	戸	0	0	0	0	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
合同宿舎施設改修工事件数	活動実績	件	176	164	206	－	－
	当初見込み	件	151	147	137	109	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	【建設】 単位当たりコスト＝X／Y X＝竣工した宿舎建設工事に係る支出済額 （3年度活動見込は3年度に竣工予定の宿舎建設工事の予算額） Y＝宿舎建設竣工戸数 （3年度活動見込は3年度の宿舎建設竣工予定戸数）	単位当たりコスト	百万円	0	0	0	0
		計算式	百万円／戸	0	0	0	0

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	【改修】 単位当たりコスト＝X／Y X＝外壁改修工事に係る契約金額 Y＝外壁改修工事の数量（千㎡） （3年度活動見込は前年度単位当たりコスト（千円）×労務単価上昇率（%）））	単位当たりコスト	千円	8.5	8.4	7.4	7.5
		計算式	千円／千㎡	1,543,432／182	2,029,235／241	1,229,801／167	7.4×101.2

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理
施策	政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

測定指標

定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標年度 3 年度
政3-3-2-A-1：合同宿舎における改修等工事の実施状況	実績値	棟	－	－	401	－	－
	目標値	棟	－	－	327	－	252

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

既存宿舎について長期間の有効活用を可能にするため、必要な改修工事を行うことにより、国有財産の適正な管理が進められ、政策目標の達成に寄与している。

新経済・財政再生計画改革工程表2020

取組事項	分野：	－	－

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

KPI（第二階層）

KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としており、国等の事務等において国民のニーズに的確に応えるために必要な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国家公務員宿舎法に基づく事業であり、国自らが実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国家公務員宿舎法に基づき、国等の事務等の円滑な運営に資するために必要な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで競争性を確保することとしているが、小規模な改修工事が必要な場合は例外的に随意契約を用いている。 また、一者応札については、入札不参加業者への聞き取りや競争参加資格等級の拡大などを行い、入札契約の競争性の確保に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	有料宿舎については貸与を受けた者から宿舎使用料を徴している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達に当たっては、競争性を確保するため一般競争契約を原則とし、また、国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、コスト削減を意識した発注を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は市場価格が反映されたものであり、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	–
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、合同宿舎の改修費、宿舎に係る工事費の単価の積算業務に関する外部委託、過年度にPFI方式で整備した合同宿舎の維持管理費等である。それらの使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	–
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の影響により、改修工事の発注時期の見直しを行った等の理由により繰越しを行ったものであり、妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業に係る予算額の大宗を占める合同宿舎の改修に係る調達に当たっては、複数の工事を一括して発注することや仕様の見直しを行っており、コスト縮減や効率的な執行に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	合同宿舎の棟ごとに改修工事の計画を作成し、当該計画に基づき改修工事を実施するという成果目標に対して、改修工事を実施した合同宿舎の棟数を成果実績としており、目標値を上回るものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	合同宿舎の改修においては、必要に応じて工法の比較を行うなど、効果的な工法等の選択に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	本事業に係る予算額の大宗を占める合同宿舎の改修工事について、当初見込んでいた工事のほか、必要な工事を実施している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業によって合同宿舎の改修工事が完了したものについては十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	「特定国有財産の整備（一般会計）」は、不用となる跡地等の売払収入を財源とし、宿舎を設置する場合の建設経費を支弁している（従前、特定国有財産整備計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が平成21年度末をもって廃止されたため、平成22年度以降に定めた本計画の事業については、一般会計で経理されている）。 「公務員宿舎の維持管理に必要な経費」は、合同宿舎の入退去処理等の日常管理業務や法令により義務付けられた昇降機、消防設備等の保守点検業務等について経費を支弁している。 「特定国有財産の整備（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）」は、不用となる跡地等の売払収入を財源とし、宿舎を設置する場合の建設経費を支弁している（特定国有財産整備特別会計が、平成21年度末をもって廃止されたため、平成21年度末までに定められた計画で未完了の事業については、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で経理されている）。

所管府省名	事業番号	事業名
財務省	20 － 0014	特定国有財産の整備（一般会計）
財務省	20 － 0016	公務員宿舎の維持管理に必要な経費
財務省	20 － 0017	特定国有財産の整備（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）

点検・改善結果	点検結果	・合同宿舎の改修については、本事業に係る予算額の大宗を占めており、老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものを優先して実施し、限られた予算の範囲内で効率的かつ効果的な執行に努めている。 ・調達については、支出委任分を除き本事業の執行部門である財務（支）局が契約し、その検査を行っており、予算の支出先や使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途をすべて把握している。そのほか、理財局においては、事業の実施に係る事務指導等を行っている。
	改善の方向性	・合同宿舎の改修については、長寿命化に向けて、必要かつ適切な改修等に計画的に取り組む。

外部有識者の所見

緊急参集要員用の宿舎（BCP用宿舎）等、真に必要な宿舎については、改修だけでなく、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舎のあり方も踏まえ、必要な宿舎の確保に向けた検討をすべきではないか。
宿舎の改修等工事については、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、緊急参集要員用の宿舎（BCP用宿舎）等、真に必要な宿舎については、改修だけでなく、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舎のあり方も踏まえ、必要な宿舎の確保に向けた検討を行う。 また、宿舎の改修等工事については、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	外部有識者の所見も踏まえつつ、今後の宿舎のあり方の検討を行うとともに、宿舎の改修費については、節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めた。（反映額：▲939百万円） 調達に当たっては、これまで以上に、業者に対して入札への参加呼び掛けを徹底するなど、引き続き競争性の確保に努める。

備考

行政事業レビュー（公開プロセス対象）の結果
【実施年】 28年
【レビューシート番号・事業名】 15　公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）
【結果】 事業内容の一部改善
【とりまとめコメント】 宿舎削減計画を着実に実行した後は、真に必要な宿舎について見直しを含め検討を行うこと。その上で、改修費の節減に引き続き取り組むとともに、国有財産としての効果的な活用の観点も踏まえ、中長期的なコスト抑制に努めること。
【対応状況】「国家公務員宿舎の削減計画」等に基づく宿舎戸数の削減目標達成後の国家公務員宿舎の設置戸数は16.3万戸を上限とし、財政負担を抑制する観点から、個々の宿舎の状況に基づいて計画的に改修を行うことにより、既存ストックの長寿命化等によるトータルコストの軽減を図ることとしている。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	29			
平成23年度	15			
平成24年度	16			
平成25年度	21			
平成26年度	20			
平成27年度	18			
平成28年度	15			
平成29年度	15			
平成30年度	16			
令和元年度	財務省　－　0016			
令和2年度	財務省　－　0017			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

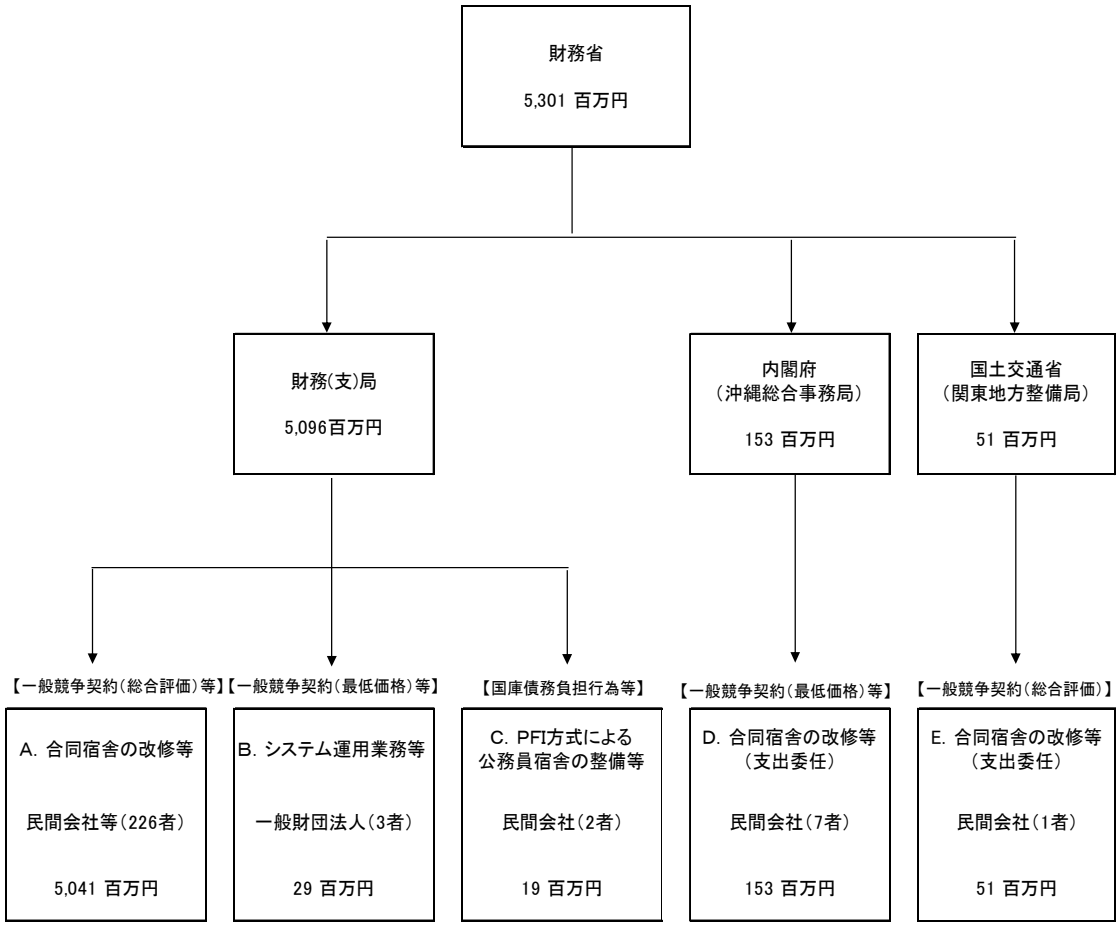

※1 上記A～Dは、旅費及び事務費(8百万円)を除く。

※2 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.(株)長建

費 目	使 途	金 額（百万円）
工事費	浴室改修その他工事(金山住宅)	173
工事費	浴室改修その他工事(平尾住宅)	151
計		324

B.(一財)建設物価調査会

費 目	使 途	金 額（百万円）
外部委託	令和3年度建設資材価格等調査業務	14
計		14

C.(株)HC勝島町住宅

費 目	使 途	金 額（百万円）
	公務員宿舎勝島町住宅整備事業(平成25年度国庫債務負担行為)	15
計		15

D.(株)沖縄トラスコン

費 目	使 途	金 額（百万円）
工事費	外壁改修その他工事(松川住宅)	59
計		59

E.大石建設(株)

費 目	使 途	金 額（百万円）
工事費	屋根防水その他工事(麻生住宅)	51
計		51

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	(株)長建	6290001023230	浴室改修その他工事(金山住宅)	173	一般競争契約（総合評価）	2	84.8%	
2	(株)長建	6290001023230	浴室改修その他工事(平尾住宅)	151	一般競争契約（最低価格）	2	91.1%	
3	(株)渋谷組	6390001000847	外壁改修その他工事(上荒子住宅)	243	一般競争契約（最低価格）	3	97.9%	
4	第一建設機工(株)	7140001069254	室内改修その他工事(伊川谷宿舎)	186	一般競争契約（最低価格）	6	85.3%	
5	(株)テイエム技建	3122001012356	外壁改修その他工事(所沢住宅)	107	一般競争契約（最低価格）	8	71.9%	
6	(株)テイエム技建	3122001012356	外壁改修その他工事(高畑宿舎)	68	一般競争契約（最低価格）	8	97.4%	
7	(株)ダイチ工業	6250001005876	浴室改修その他工事(小松住宅)	166	一般競争契約（最低価格）	6	92%	
8	(株)石田組	3180001003411	給排水設備その他工事(千種西住宅)	143	随意契約（その他）	－	99.7%	
9	岡田建設(株)	7460101000210	外壁改修その他工事(東7条住宅外)	121	一般競争契約（総合評価）	5	81%	
10	(株)丸西組	8220001012452	外壁改修その他工事(輪島宿舎)	117	一般競争契約（総合評価）	4	97.8%	
11	(株)鳳水道工業所	8120101001282	屋内雑排水管改修その他工事(木ノ本宿舎外)	115	一般競争契約（最低価格）	4	98.4%	
12	(株)速永工務店	7330001015924	外壁改修その他工事(人吉住宅)	109	一般競争契約（最低価格）	8	77%	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	(一財)建設物価調査会	6010005018675	令和3年度建設資材価格等調査業務	14	一般競争契約（最低価格）	2		
2	(一財)建築コスト管理システム研究所	4010405010399	システムレンタル・保守業務	13	一般競争契約（最低価格）	1		
3	(一財)日本建設情報総合センター	4010405010556	システムレンタル・保守業務	1	随意契約（その他）	－	100%	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	(株)HC勝島町住宅	8010401110125	公務員宿舎勝島町住宅整備事業(平成25年度国庫債務負担行為)	15	国庫債務負担行為等	－	－	
2	甲府パブリックサービス(株)	8011001059785	PFＩ甲府住宅整備事業(平成23年度国庫債務負担行為)	4	国庫債務負担行為等	－	－	

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	（株）沖縄トラスコン	1360001007866	外壁改修その他工事（松川住宅）	59	一般競争契約（最低価格）	3		
2	（株）砂盛工業	8360001013123	外壁改修その他工事（石垣住宅外）	28	一般競争契約（最低価格）	3	98.5%	
3	（株）沖縄総建	5360001000371	外壁改修その他工事（平良住宅外）	26	一般競争契約（最低価格）	4	93.1%	
4	（株）サンニン	6360001007861	外壁改修その他工事（上田住宅外）	26	一般競争契約（総合評価）	9	73%	
5	（有）三崎工業	5360002000008	量水器取替工事（松川住宅外）	7	一般競争契約（最低価格）	2		
6	（有）三崎工業	5360002000008	量水器取替工事（浦添住宅）	4	一般競争契約（最低価格）	3	76.2%	
7	（有）かなえ設計	2360002001280	外壁改修工事設計業務（首里住宅）	2	一般競争契約（最低価格）	5		
8	大空企画（有）	3360002013218	外壁改修工事監理業務（松川住宅）	1	一般競争契約（最低価格）	3		

E.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	大石建設（株）	6013401001782	屋根防水その他工事（麻生住宅）	51	一般競争契約（総合評価）	8	94.1%	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

合同宿舎の長寿命化や改修コストの縮減に向けた取組み

○　宿舎の維持整備に当たっては、財務省インフラ長寿命化計画を踏まえ、不具合が起こる前に計画的に改修を行う「予防保全」の観点から、外壁や屋根防水等の整備項目（施設部位）ごとに定めた改修周期を基本として、令和2年度は、宿舎の棟ごとに今後 10 年の維持整備計画を作成し、当該計画に基づき改修工事を実施することとしている。

○　今後は、計画的な実施に加えて、建築年次だけでなく、耐震性を踏まえた老朽度、庁舎までの距離等を踏まえた立地条件及び中長期的な需要等、個々の宿舎の状況を総合的に勘案し、長寿命化を図る必要があると認められる宿舎を判断した上で、改修工事を進めていく。

○　なお、工事実施に当たっては、①複数の工事を一括して発注、②仕様の見直しなどにより、コスト縮減に引き続き努めている。

＜コスト縮減に向けた取り組み＞

①複数の工事を一括して発注

○主な工事事例

複数の工事を一括して発注することにより、各工事に共通する仮設費や管理費の節約に努めている。

・複数の工事を一括して発注した場合のコスト縮減率の試算例

工事名	一緒に実施（予定価格）	別々の工事とした場合(試算)	縮減率
外壁改修、バルコニー防水、その他（R2年度）	518百万円	530百万円	約▲2%
外壁改修、バルコニー防水その他（R1年度）	443百万円	455百万円	約▲3%
外壁改修、バルコニー防水、屋上防水、電気設備、その他（H30年度）	400百万円	417百万円	約▲4%
屋内給水、屋外給水、その他（H29年度）	397百万円	405百万円	約▲2%

（関東財務局・予定価格上位4事案（H29～R2年度））

・個別発注工事と一括発注工事の実施比率

R2年度	件数	実施戸数	金額
個別発注工事	112件（54%）	11,963戸（42%）	1,479百万円（29%）
一括発注工事	94件（46%）	16,840戸（58%）	3,564百万円（71%）
合計	206件	28,803戸	5,043百万円

②仕様の見直し

○各種改修工事において、品質に影響の無い範囲で、材料や工事手法を低廉なものに変更

○仕様を見直した事例

・ベランダ防水工事における塗材の見直し（約▲15%）・・・東海財務局

・石綿粉じん飛散防止処理工法の見直し（約▲15%）・・・北陸財務局

・既存受水槽の再利用（約▲75%）・・・九州財務局

建物の耐用年数の考え方（長期使用の可否判定）

大規模改修工事に先立ち、建物の健全性等について調査を行い、調査後概ね20年程度の間、建物を安全に使用することの可否について判定する。

長期使用が可と判定された宿舎
⇛　必要となる改修等を計画的に実施（必要に応じてリノベーション工事も実施）

長期使用が否と判定された宿舎
⇛　建替え等のために宿舎を廃止するまでの間は、必要最小限度の改修を行う。

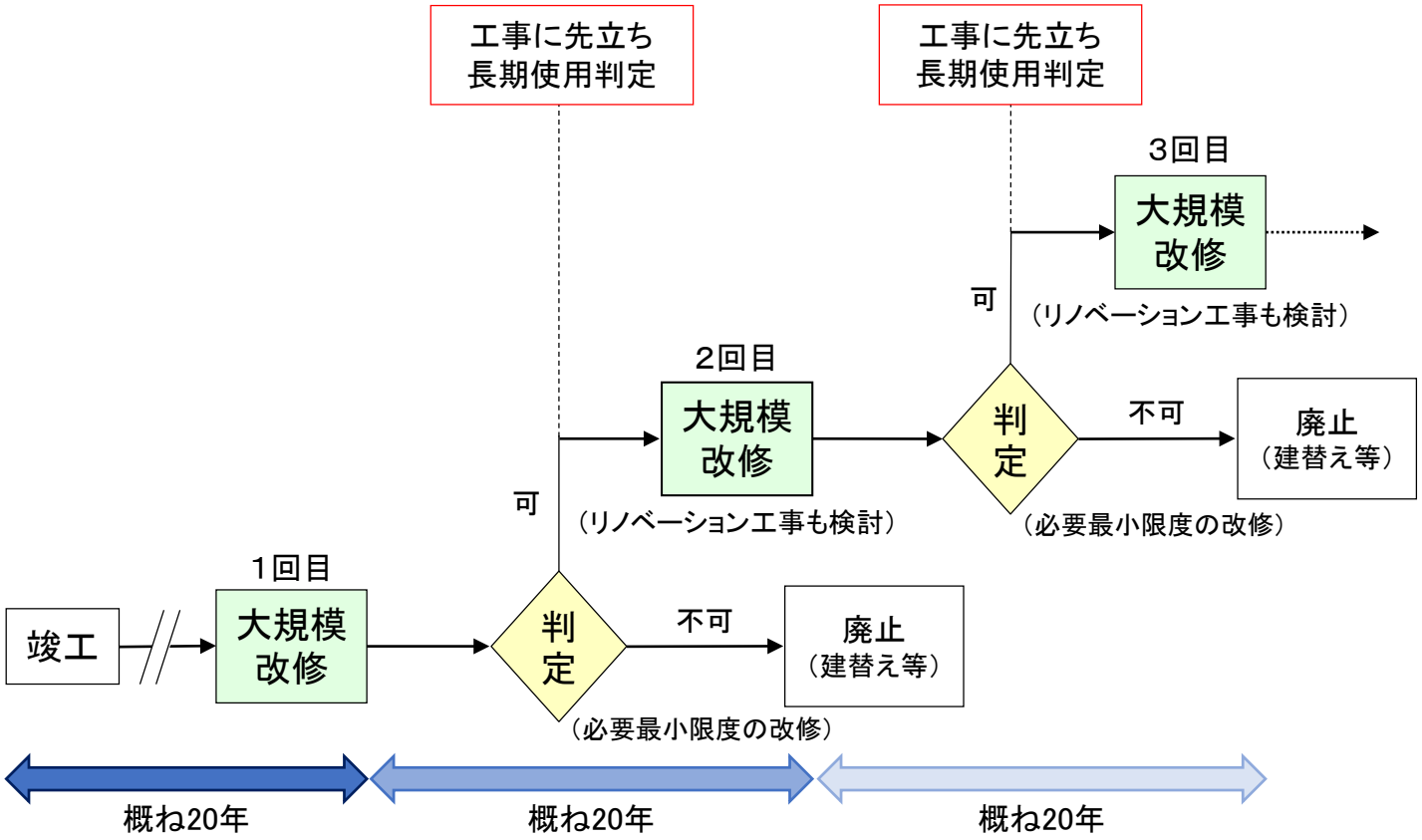

※大規模改修は、外壁改修や配管更新などをまとめて行う改修であり、概ね20年ごとに実施。

国家公務員宿舎について

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会資料を一部加工

○　国家公務員宿舎は、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、もって国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としています（国家公務員宿舎法第１条）。

○　国家公務員宿舎は、全ての省庁の職員に貸与が可能な「合同宿舎」と、特定の地域や施設（自衛隊や行刑施設など）に居住場所を確保する必要がある特定の省庁に所属する職員に貸与する「省庁別宿舎」があります。

【国家公務員宿舎の総戸数】162,309戸（令和2年9月1日現在）

合同宿舎
（70,702戸 ）

・全ての省庁（国会、裁判所を含む）の職員が貸与の対象
・設置・維持管理は、財務大臣が実施

省庁別宿舎
（91,607戸 ）

・特定の省庁に所属する職員に貸与する目的で設置され、原則、当該省庁職員が貸与の対象
・設置は、主として、各省各庁の長が実施
・宿舎の維持管理は、各省各庁の長が実施

【主な内訳】

防衛省（自衛隊）	48,290戸	
法務省（行刑施設等）	12,779戸	
公共事業（国交省、農水省）	8,877戸	等

（注）宿舎戸数は、被災者の方々に提供している165戸（総戸数に含まれていない廃止決定済宿舎15戸と合わせ、全体で180戸を被災者の方々に提供）、その他地方公共団体等へ提供している78戸の合わせて243戸を除いています。

「国家公務員宿舎の削減計画」等の概要

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会資料

「国家公務員宿舎の削減計画」（平成23年12月1日公表）のポイント

○ 宿舎戸数の削減

宿舎は、真に公務のために必要なものに限定し、主として福利厚生目的のものは認めず、今後5年を目途に、宿舎戸数約21.8万戸（平成21年9月の戸数）から必要戸数の16.3万戸まで、5.6万戸（25.5%）程度の削減を行う。（全国10,684住宅のうち、5,046住宅を廃止。）

○ 廃止宿舎の売却

・ 廃止する宿舎については、その跡地をできる限り速やかに売却すること等により国の財政に貢献
・ 捻出される財源については、概算すると、約1,700億円。

「国家公務員宿舎の削減計画」の状況（平成29年5月26日国有財産分科会報告）

○ 平成29年3月末時点で、宿舎削減計画の状況は以下のとおりとなっており、削減計画を達成した。

- 宿舎の設置戸数約16.3万戸（5.6万戸（25.5%）の削減）
- 廃止宿舎総数は、5,244住宅
- 宿舎跡地売却に伴い捻出された財源は約2,939億円

宿舎の設置目的と職務上宿舎への入居が認められる公務員の類型

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会資料

国家公務員宿舎については、「国家公務員宿舎の削減計画」（平成23年12月公表）（※）において、設置目的等を次のとおり整理。

○ 「国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、もつて国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的とする」（国家公務員宿舎法第１条）ものであり、また、国が国民のニーズに適切に対応し、事務・事業を円滑に遂行する上で必要なもの。

○ 国家公務員宿舎は真に公務のために必要な宿舎（職務上宿舎への入居が認められる公務員の類型）に限定し、主として福利厚生（生活支援）の目的での使用は行わない。

○ 新規採用職員を類型の一つとすることについては、福利厚生の色合いが強く人材確保等の観点だけでは宿舎の必要性は認められないが、各類型に該当する職員については、それぞれの類型に含まれ宿舎への入居が認められる。

（※）財務副大臣を座長として設置された「国家公務員宿舎の削減のあり方についての検討会」においてとりまとめられもの。

職務上宿舎への入居が認められる公務員の類型

	類　　型
①	離島、山間へき地に勤務する職員
②	頻度高く転居を伴う転勤等をしなくてはならない職員
③	居住場所が官署の近接地に制限されている職員
④	災害、テロ、経済危機、武力攻撃等を含め、政府の迅速な対応が求められる事件・事故等が発生した際、各省庁が定める業務継続計画（BCP）等に基づき緊急参集する必要がある職員
⑤	国会対応、法案作成及び予算等の業務に従事し、深夜・早朝における勤務を強いられる本府省職員

国家公務員宿舎の設置戸数の推移

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会資料

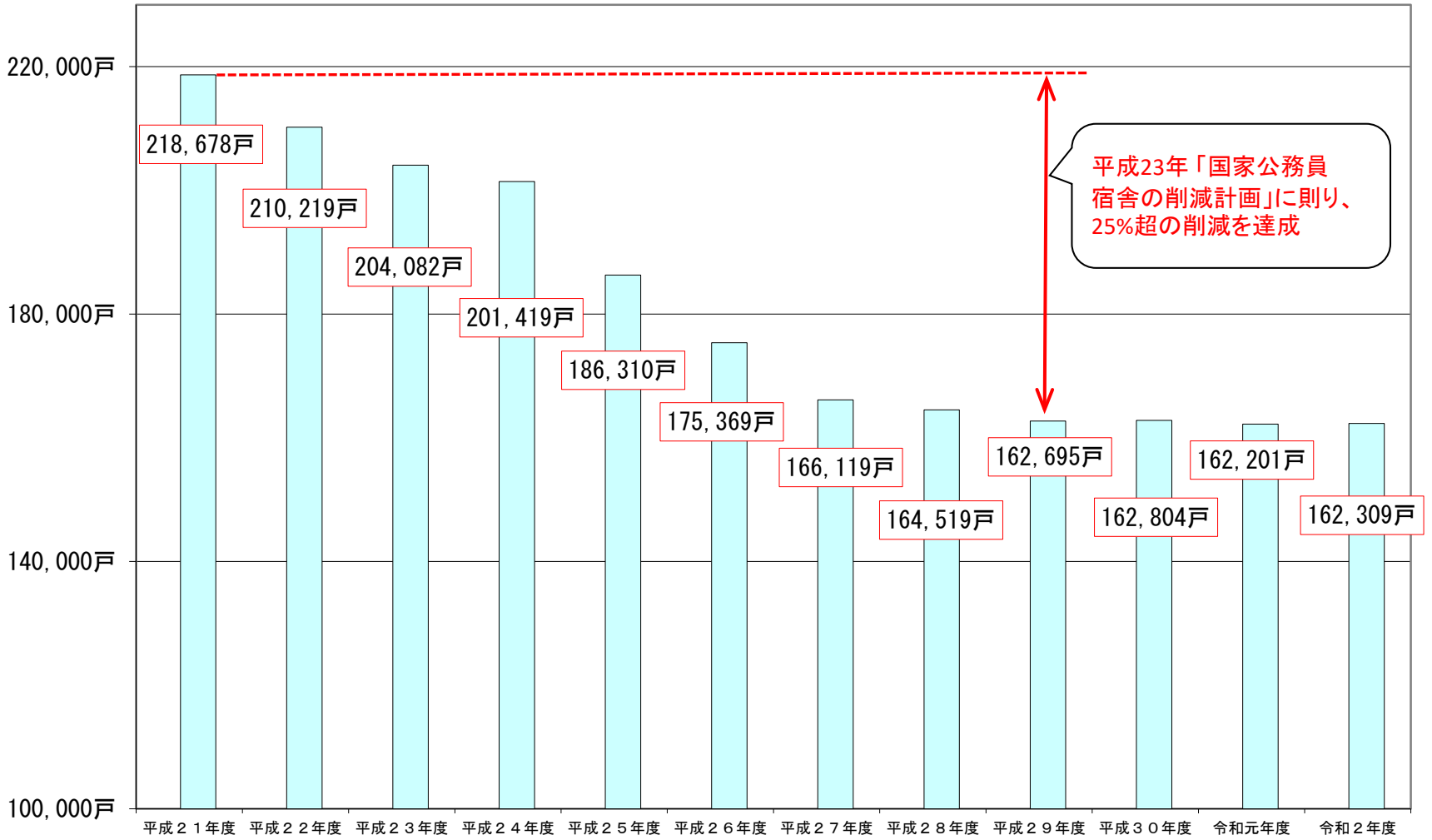

（注１）調査時点は、各年9月1日現在。
（注２）平成23年度及び平成24年度の宿舎戸数は、被災者の方々に情報提供している戸数を除いています。
（注３）平成25年度～平成27年度の宿舎戸数は、被災者の方々に提供している戸数を除いています。
（注４）平成28年度～令和2年度の宿舎戸数は、被災者の方々に提供している戸数及び地方公共団体等へ提供している戸数を除いています。

国家公務員宿舎（合同宿舎）の経年別戸数

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会資料

築50年を経過し老朽化が著しい宿舎が約5,400戸存在。さらに10年後はこれら老朽化宿舎が約15,800戸に増加する見込み。

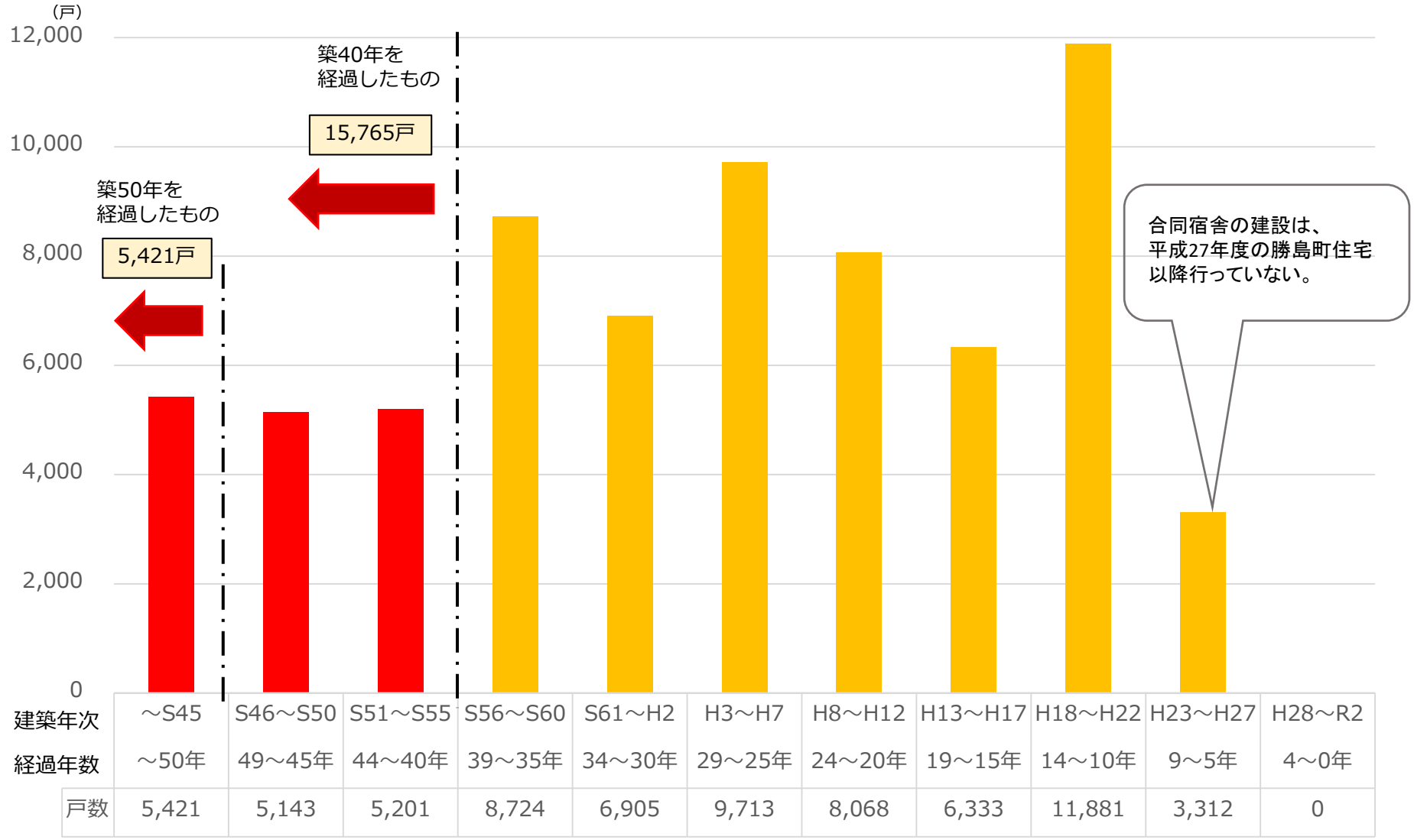

建築年次	～S45	S46～S50	S51～S55	S56～S60	S61～H2	H3～H7	H8～H12	H13～H17	H18～H22	H23～H27	H28～R2
経過年数	～50年	49～45年	44～40年	39～35年	34～30年	29～25年	24～20年	19～15年	14～10年	9～5年	4～0年
戸数	5,421	5,143	5,201	8,724	6,905	9,713	8,068	6,333	11,881	3,312	0

（注）令和2年9月1日時点

合同宿舎の設備例

設備状況例

※「×」は、設備として設置されていないため、必要に応じて入居者で設置する。

	玄関	居室			トイレ	浴室	洗面所			台所	
	インターホン	コンセント	網戸	エアコン	ウォシュレット	給湯設備	洗面化粧台	洗濯防水パン	給湯設備	ガスコンロ	給湯設備
昭和45年築	× ※チャイム式	各室1か所（2口）	×	×	×	バランス釜	×	× ※洗濯機置き場なし	×	×	×
平成10年築前後	○	各室2か所（2口）	○	×	×	ガス給湯器	○	○	○	×	○

間取り図例（係長・課長補佐以上が入居する宿舎規格の場合）

築年：昭和45年（築50年）
専用面積：56.23㎡
間取り：3DK

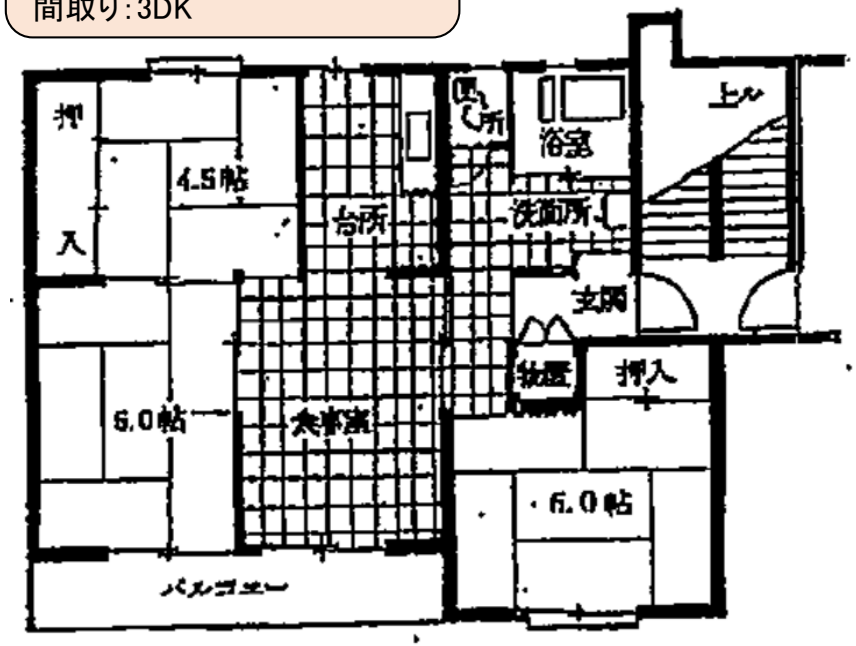

築年：平成10年前後
（築23年前後）
専用面積：64.95㎡
間取り：3LDK

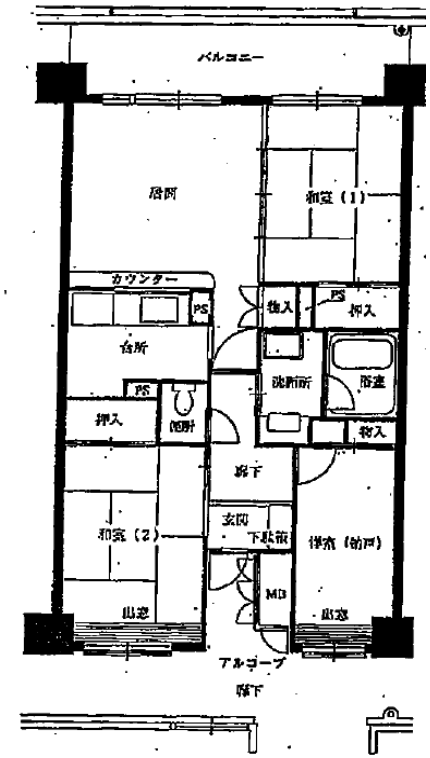

合同宿舎の1室例

築年：昭和45年（築50年）
専用面積：56.23㎡
間取り：3DK

①居室1

②台所

ガスコンロ、給湯設備なし

③トイレ

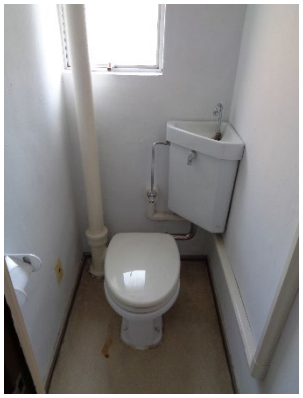

ウォシュレットなし

④浴室

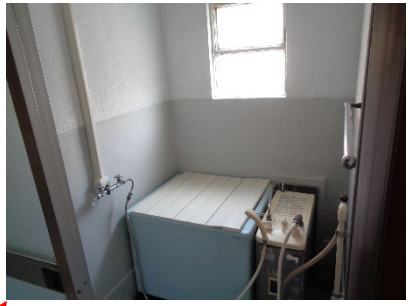

バランス釜

⑤洗面所

・洗面化粧台なし
・洗濯防水パンがないため、洗面所の横に設置する必要
・給湯設備なし

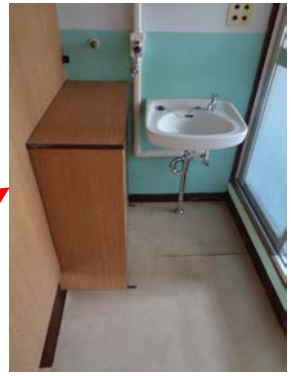

⑥玄関

呼び鈴は、チャイム式

⑦居室2

⑧食事室

⑨居室3

・コンセントは1か所（2口）
・網戸なし
・エアコンなし
※他居室同じ

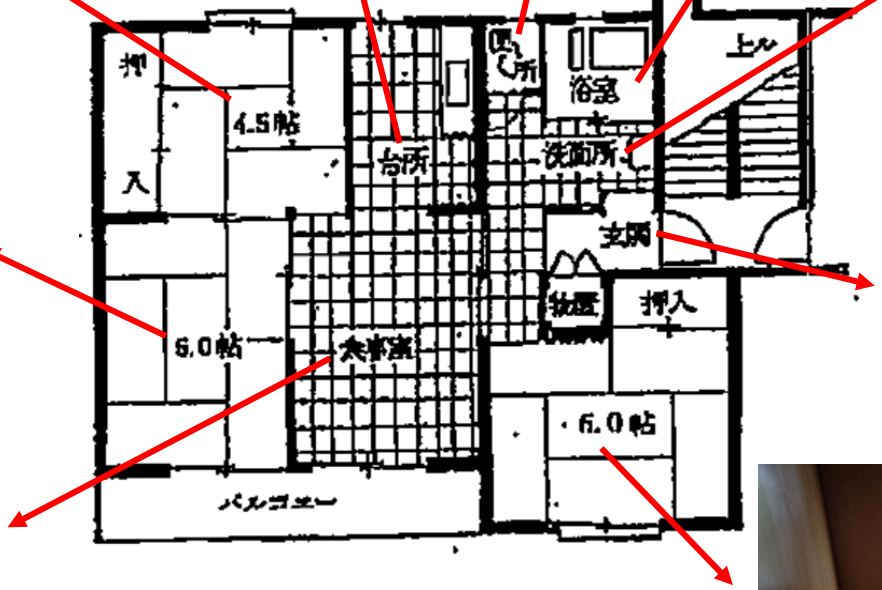

国家公務員宿舎（合同宿舎）関係費（一般会計）の推移

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会資料

（億円）

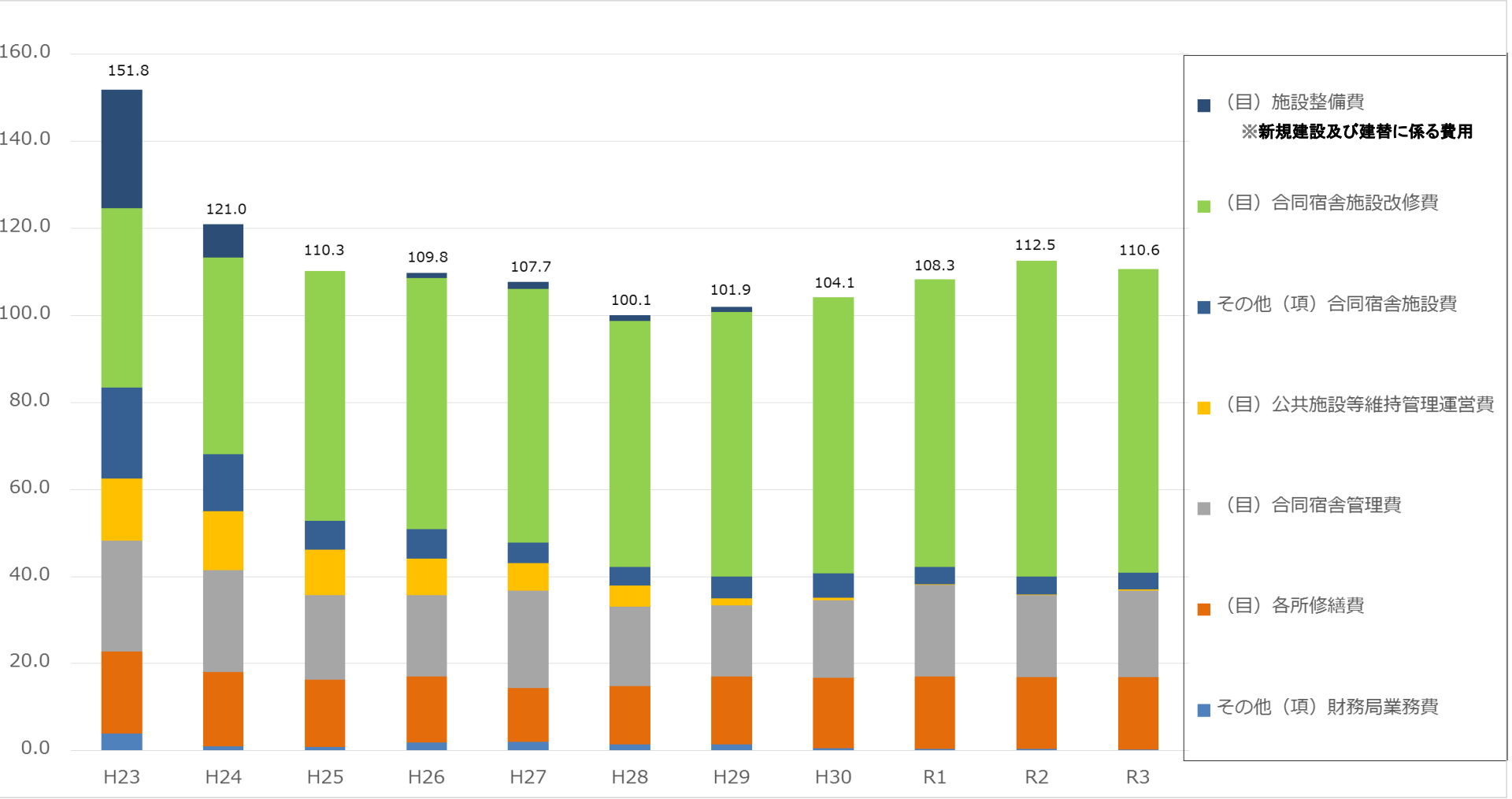

（注）当初予算額の推移

今後の国有財産の管理処分のあり方について
－国有財産の最適利用に向けて－

令和元年6月14日
財政制度等審議会
第47回国有財産分科会資料から抜粋

（3）国家公務員宿舎

1．課題

削減計画に基づき、平成28年度までに約5．6万戸（25．5%）を削減（住宅数は約半減）し、跡地の売却により約2，939億円の財源を捻出（計画上は約1，700億円）することにより、計画を達成。

○ 宿舎の必要戸数について、全体として、削減計画後の宿舎戸数16．3万戸程度の需要があるが、地域ごとで見ると宿舎の需要と供給にミスマッチが生じているほか、災害等の際の業務継続体制の確保の観点からも、適切に宿舎を確保する必要がある。

○ 独身用や単身用宿舎が不足する一方で、世帯用宿舎は余剰が生じており、宿舎の住戸規格にミスマッチが生じている。

○ 宿舎の老朽化が進む中、現状の改修方法のままでは、将来的に使用可能戸数が減少すると見込まれる。

2．主な見直し内容

今後、宿舎需要の変化等を見極めつつ、以下の方向性で検討。

○ 地域ごとの需給のミスマッチ解消等

➢ 趨勢的に宿舎が不足している地域については、借受又は建設により必要な宿舎を確保するとともに、趨勢的に宿舎が供給過多となっている地域においては、老朽度等を勘案して残すべき宿舎を見極め、余剰となる宿舎については廃止を進める。

➢ 災害発生時等の初動体制を確保するため、緊急参集要員用の宿舎（BCP用宿舎）の確保に向けた具体的な検討を進める。

○ 住戸規格のミスマッチ解消

➢ 不足する独身用・単身用宿舎については、既存宿舎の模様替などにより対応を行うとともに、若年層の負担を軽減しつつ、既存の世帯用宿舎の活用を図る。

○ 老朽化への対応

➢ 建築年次だけでなく、個々の宿舎の状況に応じて予算配分を行い、計画的かつ効率的に改修を進める。

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会
資料

答申のフォローアップ（行政財産の維持管理に係る見直し）

これまでの対応状況等

- 地域ごとの需給について、東京23区の宿舎不足、特に独身用の宿舎の不足が顕著な状況を把握。

- 令和2年6月に、「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」（平成26年3月閣議決定）に基づく各省庁の業務継続計画（BCP）により徒歩等で3時間以内に参集が求められる緊急参集要員用の宿舎（BCP用宿舎）の制度を創設し、各省庁から6㎞圏内の宿舎をBCP用宿舎として指定したものの、BCP用宿舎が不足する状況を把握。

- 独身用宿舎が不足する状況に対するソフト面の対応として、係員クラス（職務の級が１、２級相当）の独身職員に対して①ａ規格（独身用）については係員クラスを優先して貸与、②ｃ規格の宿舎を貸与する際は宿舎使用料を現行の概ね80％の水準に軽減、できるように関係省令及び通達を改正。

- 長期（今後20年以上）にわたっての使用を見込む宿舎について、計画的かつ効率的に改修を進めるため、令和2年度に長期使用の可否判定等の具体的な制度設計・試行を行い、令和3年3月に通達を改正。

  令和3年度より、老朽度、立地条件及び需要などを総合的に勘案し、長期にわたっての使用を見込む宿舎へ改修予算を配分して、長期使用可否判定の本格運用、リノベーション工事（陳腐化への対応）の実施等を進めていく。

  また、長期使用に適さないとされた宿舎については、改修を必要最小限にとどめ、廃止に向けた検討を進めていく。

東京23区に必要な宿舎の戸数

○ 独身用、単身赴任用、世帯用いずれも不足している状況。
○ 東京23区内に通勤可能な23区外の近接する市に所在する宿舎を含めた場合でも、特に独身用の宿舎の不足が顕著な状況。

（財務省調べ）

単位：戸

区分		使用可能戸数（A）	必要戸数（B）（構成比）	過不足数（A-B）（構成比）
独身用	東京23区内のみ	約4,400	約6,900（29%）	▲2,500（41%）
	東京23区内＋近接する市の合同宿舎	約4,900		▲2,000（50%）
単身赴任用	東京23区内のみ	約1,000	約2,000（8%）	▲1,000（17%）
	東京23区内＋近接する市の合同宿舎	約1,200		▲800（22%）
世帯用	東京23区内のみ	約12,400	約15,000（63%）	▲2,600（42%）
	東京23区内＋近接する市の合同宿舎	約13,900		▲1,100（28%）
合計	東京23区内のみ	約17,900	約24,000（100%）	▲6,100（100%）
	東京23区内＋近接する市の合同宿舎	約19,900		▲4,000（100%）

（注）・必要戸数は、宿舎への入居が認められる公務員の5類型に該当する者のうち宿舎の貸与が必要な者について、各省庁において令和2年9月1日時点で集計したもの。
・必要戸数には自宅保有者分は含まない。また、現在は宿舎に入居していないが、宿舎への入居を希望する者は含まれる。
・使用可能戸数は設置戸数から、廃止予定等のため新規の入居者を受け付けていない入居制限中の戸数を除いたもの。
・「近隣する市の合同宿舎」は、霞ヶ関駅から通勤時間が60分以内に所在する合同宿舎を東京23区内官署に勤務するために使用する宿舎と仮定して試算。
・各区分の戸数は百未満を四捨五入しているため、各区分の計と合計が一致しない場合がある。

「国家公務員宿舎の削減計画」等による宿舎の増減について（東京23区）

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会資料

○　東京23区では「国家公務員宿舎の削減計画」により242住宅を削減、平成21年から令和2年までに4,895戸の宿舎減となっている。△4,895戸のうち、独身用宿舎は△1,993戸と約4割を占めている。

（財務省調べ）

区	削減計画で削減した住宅数（単位：住宅）	H21からR2の宿舎設置戸数の増減（単位：戸）	H21からR2の独身用宿舎設置戸数の増減（単位：戸）
千代田区	△ 8	△ 53	△ 31
中央区	△ 4	△ 431	△ 372
港区	△ 22	△ 350	△ 48
新宿区	△ 26	△ 643	△ 433
文京区	△ 20	△ 249	△ 140
台東区	0	0	0
江東区	△ 4	698	394
品川区	△ 10	△ 94	△ 72
目黒区	△ 12	△ 485	△ 10
大田区	△ 7	△ 167	△ 126
世田谷区	△ 46	△ 1,396	△ 535
渋谷区	△ 13	△ 256	△ 4
中野区	△ 19	△ 840	△ 241
杉並区	△ 22	△ 547	△ 295
豊島区	0	△ 22	△ 30
北区	△ 15	△ 515	△ 263
板橋区	△ 5	△ 255	△ 172
練馬区	△ 4	△ 180	4
足立区	△ 1	△ 11	△ 7
葛飾区	△ 3	935	420
江戸川区	△ 1	△ 34	△ 32
合計	△ 242	△ 4,895	△ 1,993

（注）戸数については、各年9月1日時点での設置戸数の増減。

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会資料

東京23区勤務の国家公務員の状況

○　東京23区の官署に勤務する職員構成を見ると、世帯が6.5万人、単身赴任が0.6万人、独身が3.4万人となっている。
○　東京23区に勤務する独身者の40%強が29歳以下の若手職員となっている。

（財務省調べ）

○東京23区官署に勤務する年齢別、世帯・単身赴任・独身の別

単位：人

	世帯		単身赴任		独身		合計	
		（年齢構成比）		（年齢構成比）		（年齢構成比）		（年齢構成比）
～24歳	708	1.1%	14	0.2%	6,014	17.7%	6,736	6.5%
25歳～29歳	3,093	4.8%	140	2.5%	7,661	22.5%	10,894	10.4%
30歳～34歳	7,505	11.6%	301	5.3%	5,347	15.7%	13,153	12.6%
35歳～39歳	10,379	16.0%	721	12.7%	3,728	11.0%	14,828	14.2%
40歳～44歳	11,758	18.2%	1,191	21.1%	3,276	9.6%	16,225	15.5%
45歳～49歳	12,498	19.3%	1,379	24.4%	3,509	10.3%	17,386	16.7%
50歳～54歳	9,867	15.2%	1,225	21.7%	2,635	7.7%	13,727	13.1%
55歳～	8,948	13.8%	684	12.1%	1,833	5.4%	11,465	11.0%
合計	64,756	100.0%	5,655	100.0%	34,003	100.0%	104,414	100.0%

（注）令和2年6月1日時点。
職員数については、国家公務員宿舎法に規定する国家公務員宿舎に入居可能な常勤の国家公務員や独立行政法人の職員が対象。

中央省庁のBCP用宿舎について

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会資料

○ 「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」（平成26年3月閣議決定）に基づく各省庁の業務継続計画（BCP）により徒歩等で3時間以内に参集が求められる緊急参集要員（BCP職員）の初動体制の確保に向け、各省庁から6km圏内の宿舎をBCP用宿舎として指定したものの、未だに不足している状況。

○ BCP職員は役職・年代が限定されていないことから、BCP用宿舎については独身用・単身赴任用だけでなく世帯用宿舎も必要。

BCP用宿舎の概要

○ **理財局は、霞が関または防衛省より6㎞圏内の宿舎を「BCP用宿舎」として指定。 各省庁は、BCP職員の入居者数を把握・管理し、BCP職員の入居者数を増やしていくこととする。**

※合同宿舎においては、21住宅を指定

○ **理財局は、BCP職員の入居者数等の低下が続く省庁に対して、BCP用宿舎（合同宿舎）の返還を要請し、返還を受けた宿舎については、BCP職員を入居させることを前提に他の省庁へ割り当てるなど所要の調整を実施。**

[出典]国土地理院標準地図

国家公務員宿舎に関する課題

令和３年４月２６日
第１回行政財産の未来像研究会資料

○　新しい働き方や民間住宅におけるトレンドなどを踏まえて、国家公務員宿舎にどのような機能や役割を付加すべきか。

○　平成23年の「国家公務員宿舎の削減計画」により全国で25%を超える宿舎戸数が削減されて以来、東京23区内では（羽田空港の24時間化に対応するための勝島町住宅を除き）合同宿舎の建設が計画されておらず、現状、東京23区内が全国で最も宿舎が不足する地域となっている。この点にどのように対応すべきか。

○　東京23区内の官署に通勤する職員用の宿舎については、独身用、単身赴任用、世帯用のいずれの規格も不足している中で、優先すべき規格はどれか。
　また、年齢層別、役職別に見た場合に、どの階層の職員に重点を置くべきか。

○　BCP用宿舎については、令和元年答申において「まずは中央省庁を中心とした東京におけるBCP用宿舎の確保が必要」とされ、順次、BCP用宿舎におけるBCP職員の入居者数を増やしてきているが、未だに不足している状況についてどのように対応すべきか。

○　築40年超の合同宿舎が1万5千戸を超えるなど老朽化が進行する中で、余剰となる宿舎についてどのように廃止を進め、残すべき宿舎についてリノベーションなどの手法をどのように活用していくべきか。

政策評価との関連について

令和２年度政策評価書における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標3-3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

令和２年度政策評価事前分析表において、当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「公務員宿舎建設等に必要な経費」及び「民間資金等を活用した公務員宿舎の維持管理及び運営に必要な経費」を記載している。

↓

3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

↓

3-3-2-A-1：合同宿舎における改修等工事の実施状況

既存の合同宿舎について、長期間の有効活用を可能にするため、必要な改修工事を計画的に実施。

↓

合同宿舎の適正な管理

当該事業を含む施策（3-3-2）については、「目標達成」との評価となっている。

国家公務員宿舎（合同宿舎）の改修等に必要な経費

事業の目的

国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。（国家公務員宿舎法第１条）

現状把握、課題

国家公務員宿舎のうち合同宿舎70,701戸（R2年9月1日時点）の維持整備に当たっては、不具合が起こる前に計画的に改修を行う「予防保全」の観点で工事を実施。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の影響により、工事の発注時期の見直しを行ったため、年度内に工事が完了せず、例年よりも繰越金額が増加している。

インプット（資源）	アクティビティ（活動内容）	アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（政策効果）
○予算の確保 令和２年度予算：7,686百万円	○必要な改修工事の計画的な実施	○合同宿舎の改修等 合同宿舎施設の改修工事件数 ・平成30年度 176件 ・令和元年度 164件 ・令和２年度 206件	○既存の合同宿舎の長期間の有効活用 （成果目標） 維持整備計画に基づいた改修工事の実施 （成果指標） 改修工事を実施した合同宿舎の棟数 ・平成30年度 442棟（達成度116.9%） ・令和元年度 399棟（達成度127.5%） ・令和２年度 401棟（達成度122.6%）	○国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保 ○国等の事務及び事業の円滑な運営に資する

事業番号　2021　－　財務　－　20　－　0014

令和3年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	特定国有財産の整備（一般会計）			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	平成23年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国有財産調整課	国有財産調整課長 木村　隆
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和32年法律第115号）第5条、第6条			関係する計画、通知等	特定国有財産整備計画	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資することを目的とする（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（以下「庁舎法」という。）第1条）。 国の庁舎等に供する国有財産の使用の効率化及び配置の適正化を図る（庁舎法第5条）。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。 従前、本計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が平成21年度末をもって廃止されたため、平成22年度以降に定めた本計画の事業については、一般会計で経理されている。 事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁（要求官署）が実施する。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
予算の状況	当初予算	2,037	1,030	1,557	6,375	2,317
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	567	798	701	427	－
	翌年度へ繰越し	▲ 798	▲ 701	▲ 427	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	1,806	1,127	1,831	6,802	2,317
執行額		1,804	1,085	1,800		
執行率（%）		100%	96%	98%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		89%	105%	116%		

令和3・4年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由
工事費	5,738	2,128	
設計委託及び監理委託費	636	187	
旅費	1	1	
計	6,375	2,317	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 －年度	目標最終年度 7年度
本事業は国に必要な庁舎等の移転・集約化、地震防災機能の強化を図ることを目的とする。 よって、策定済みの特定国有財産整備計画について、令和7年度までに全施設を完成させることを成果目標として設定し、今後も老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎について、移転・集約化等を推進する。	策定済みの特定国有財産整備計画の完成事業箇所数。 なお、今後も老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎について、移転・集約化等を推進することとしており、今後、新たな特定国有財産整備計画を決定した場合には目標値を見直すこととする。	成果実績	箇所	1	2	1	－	－
		目標値	箇所	1	2	1	－	5
		達成度	%	100	100	100	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
	特定国有財産整備計画の事業箇所数	活動実績	箇所	5	3	4	－	－
		当初見込み	箇所	5	3	4	5	5

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	単位当たりコスト ＝ X ／ Y	単位当たりコスト	円	212,832	229,875	204,913	－
	X:完成事業箇所に係る国有財産台帳価格（千円） Y:完成事業箇所に係る国有財産台帳数量（千㎡）	計算式	X / Y	12,131,435/57	5,516,994/24	1,434,388/7	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策：政策目標3:国の資産・負債の適正な管理

施策：政策目標3－3:庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

測定指標

定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
－	実績値	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
政3-3-2-B-1 庁舎の入替調整等の実施状況	省庁横断的な入替調整等を積極的に行うことにより、既存庁舎の効率的な活用を推進する。	2年度	行政組織の見直しによって生じる既存庁舎の過不足を解消した上で、借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用し、省庁横断的な入替調整等を積極的に行い、引き続き、既存庁舎の効率的な使用を推進する。

施策の進捗状況（実績）

借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用した上で既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進するなど、省庁横断的な入替調整等を積極的に実施した。
また、老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎については、利用者利便に十分配慮しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画の活用により移転・集約化等を推進した。

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

本事業の実施によって、老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎の移転・集約化等が図られたことから、国有財産の適正な管理・有効活用が進められ、政策目標の達成に寄与している。

新経済・財政再生計画改革工程表2020

取組事項：分野: － －

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

KPI（第二階層）

KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	特定国有財産整備計画の活用により、税財源を活用することなく旧施設の処分収入の範囲内で、分散している庁舎の集約化や移転した跡地の有効活用が図られること、また、地域の防災拠点の整備が図られることは、庁舎法の目的である公共の利益の増進等に資するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	庁舎法に基づき国の庁舎等を整備する事業であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国家機関がその事業を処理し、また、国家公務員の職務の能率的な遂行を確保し、もって国の事業を円滑に資する施設の適正な管理・処分及び有効活用を図るため、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画は必要かつ適切な制度である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで、競争性を確保し、このほか会計法に則った契約相手方の選定を行っていることから支出先の選定は妥当である。 また、競争性のない随意契約は、工事施工業者に設計意図を正確に伝える業務について、当該業務を遂行できる唯一の者である設計者と契約したものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、特定国有財産整備計画による庁舎等の整備に必要な費用は、その整備により不用となる財産等の処分収入により賄っている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	庁舎等の整備費用は、整備される施設内容によって異なるものであるが、国で定めた単価や市場価格を踏まえた予算額の範囲内で予定価格を算定したうえで、多くの業者の参加が可能となるような一般競争入札を実施しており、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目は、施設整備に必要な整備費、設計業務等に必要な庁費、旅費に限定されている。また、中間検査、竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、本事業における支出は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	工事の施工に伴い発生した状況変化等により不測の日数を要することとなったため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	官署からの要求内容の精査を行いコスト削減が図られるよう努めている。今後、PFIの活用を推進しVFM（Value For Money）の確保に努めるなどコスト削減に努めていくこととしている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に向けて着実に推移している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	既存庁舎の活用ができないか検証を行い、活用ができない場合に限り整備を実施することとしている。また、整備にあたっては、工法等の比較検討を行い、適切な手段を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	必要な合同庁舎等の整備にあたり、不用となる旧施設跡地等の売払収入を財源として整備する場合は、特定国有財産整備計画を策定し当事業で整備を実施している。それ以外の場合は、国土交通省官庁営繕部等において整備を実施している。 また、平成21年度までに策定されていた事業は、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で、平成22年度以降に新規に策定した事業は一般会計において実施している

所管府省名	事業番号	事業名
国土交通省	20 － 0562	官庁営繕費
財務省	20 － 0013	公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）
財務省	20 － 0017	特定国有財産の整備（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）

点検・改善結果		
	点検結果	・特定国有財産整備計画の実施については、庁舎法第6条に基づき、合同庁舎等の整備については国土交通省が行い、その他については財務大臣が行うこととされている。 ・支出先及び使途については、財務局、国土交通省・地方整備局、支出委任先の各省庁が契約し、その検査などを行うことによりすべて把握している。また、財務省において各省庁等から執行状況の報告を受けることにより、予算の執行状況を把握している。 ・庁舎等の整備に必要な費用はその整備に伴い不用となった財産等の処分収入により賄えている。 ・特定国有財産整備計画の実施に当たっては、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施している。 ・令和2年度政策評価書において、当該事業を含む施策「庁舎の効率的な活用の推進について」について、「目標達成」と評価している。
	改善の方向性	特定国有財産整備計画の実施に当たっては、引き続き、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施。

外部有識者の所見
外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見	
一部改善の事業内容	特定国有財産整備計画の不断の見直しを行い、事業を進めるとともに、PFI事業の積極的な活用、一者応札の改善、新たな工法や使用資材等に関する知見を取り入れることなどにより、引き続き、コスト削減に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
改善執行等	重要性・緊急性の観点から、特定国有財産整備計画の不断の見直しを行うなど、コスト削減に努めた。

備考
○成果目標について、事業終了予定年度を定めていないことから、今後、特定国有財産整備計画の決定を行った場合は、必要に応じて目標の見直しを行うこととする。

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	－			
平成23年度	新23-0002			
平成24年度	19			
平成25年度	22			
平成26年度	21			
平成27年度	19			
平成28年度	16			
平成29年度	16			
平成30年度	17			
令和元年度	財務省 － 0017			
令和2年度	財務省 － 0018			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

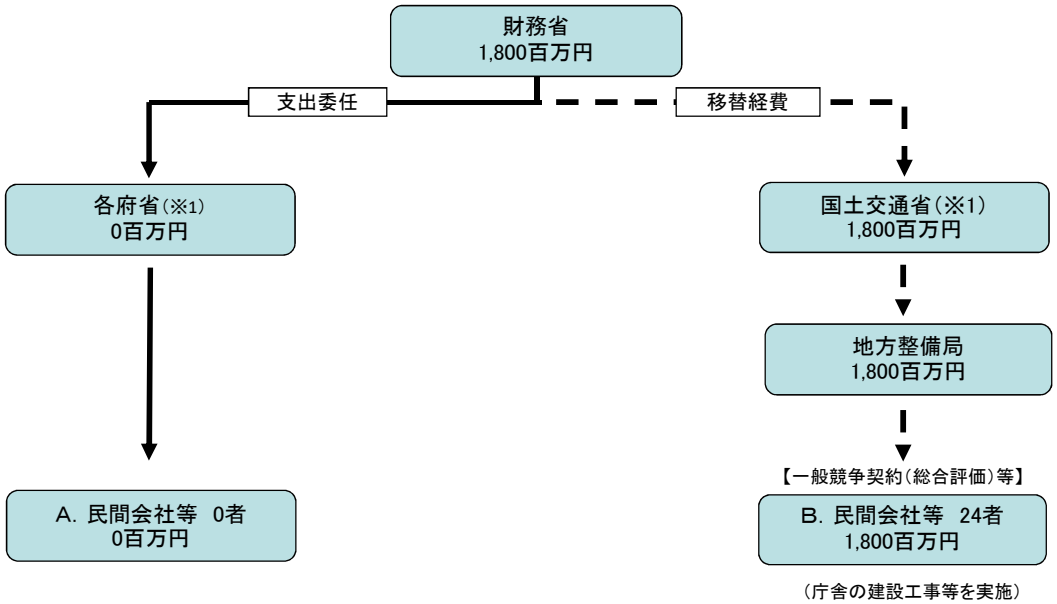

※1 各府省及び国土交通省から先の支出先については、施設施工旅費（0.08百万円）を除いている。
※2 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

費目・使途（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.			B.（株）熊谷組名古屋支店		
	費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
				特定施設整備費	名古屋第3国税総合庁舎建築工事	960
	計		0	計		960

支出先上位10者リスト

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	（株）熊谷組名古屋支店	1210001001082	名古屋第3国税総合庁舎建築工事	960	国庫債務負担行為等	－	－	
2	ダイダン（株）名古屋支社	6120001045084	名古屋第3国税総合庁舎機械設備工事	285	国庫債務負担行為等	－	－	
3	川北電気工業（株）	1180001035290	名古屋第3国税総合庁舎電気設備工事	282	国庫債務負担行為等	－	－	
4	（株）前田産業　東京支店	2330001004304	旧労働会館構内整備工事	181	一般競争入札（総合評価）	10	93%	
5	（株）安井建築設計事務所	5120001091146	小石川地方合同庁舎外設計業務	38	国庫債務負担行為等	－	－	
6	（株）安井建築設計事務所	5120001091146	動物医薬品検査所外設計業務	12	国庫債務負担行為等	－	－	
7	（株）市川三千男建築設計事務所	3180001021520	名古屋第3国税総合庁舎工事監理業務	21	国庫債務負担行為等	－	－	
8	川崎地質（株）首都圏事業本部	7010401037591	動物医薬品検査所地盤調査	14	随意契約（公募）	8	84%	
9	（株）梓設計	9010701000413	名古屋第3国税総合設計その2業務	5	国庫債務負担行為等	－	－	
10	ソフトバンク（株）	9010401052465	電話料	1	随意契約（その他）	－	－	
11	新日本法規出版（株）	5180001036822	法規類集追録購読料その2	0.2	随意契約（その他）	－	－	
12	新日本法規出版（株）	5180001036822	集録建築法規　茨城県版1部　ほか15点追録	0	随意契約（その他）	－	－	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	B	（株）前田産業東京支店	2330001004304	旧労働会館構内整備工事	586	一般競争入札（総合評価）	10	93%	
2	A	（株）佐藤総合計画	4010601034111	女子中間ケアセンター（仮称）実施設計業務	396	随意契約（企画競争）	5		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

特定国有財産整備計画の仕組み（一般会計）

○　特定国有財産整備計画とは、庁舎等の集約立体化などを行う場合に、新施設の整備費（①）を、新施設整備後、これに伴い不用となった旧施設跡地等の処分収入（③）で賄う、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財務大臣が財産の取得と処分を定める計画（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（以下、「庁舎法」）第５条）のことをいいます。

○　なお、特定国有財産整備特別会計の廃止に伴い、平成22年度以降に新規で定めた特定国有財産整備計画の実施については、一般会計で経理しています。

（注）特定国有財産整備特別会計が特別会計改革の一環により、平成21年度末をもって廃止されたことに伴い、平成21年度までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされている。

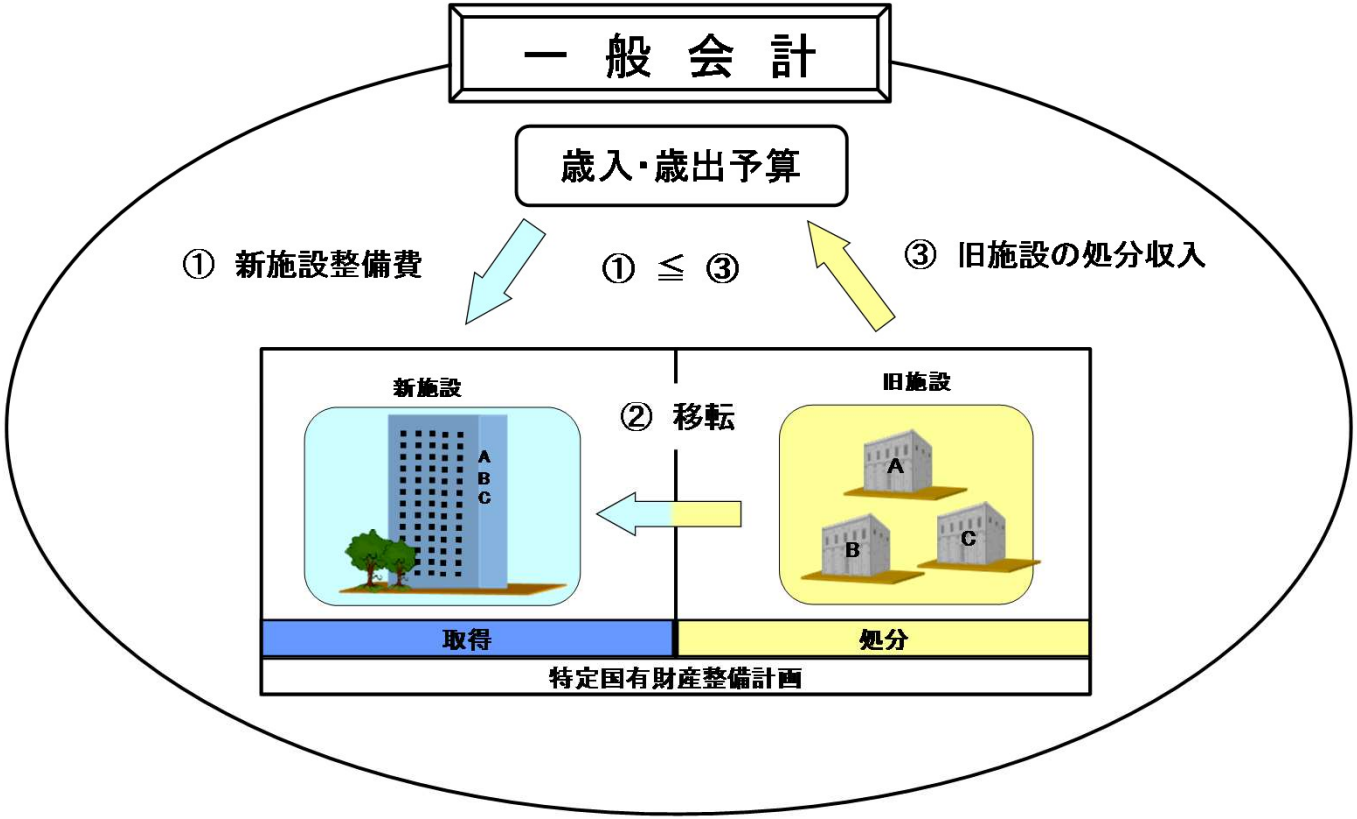

特定国有財産整備計画（類型）

○　特定国有財産整備計画は、その目的ごとに下表の3事業の類型があります（庁舎法第5条各号）。
○　このうち庁舎耐震化事業は、耐震性能に問題のある庁舎等が大量に存在していること、中央防災会議において「強力に庁舎等の公共建築物等の耐震化の促進に取り組む」との方針が決定されたこと、などの事情を背景として平成18年に庁舎法が改正され導入されたものです。

集約立体化事業（庁舎法第５条第１号）

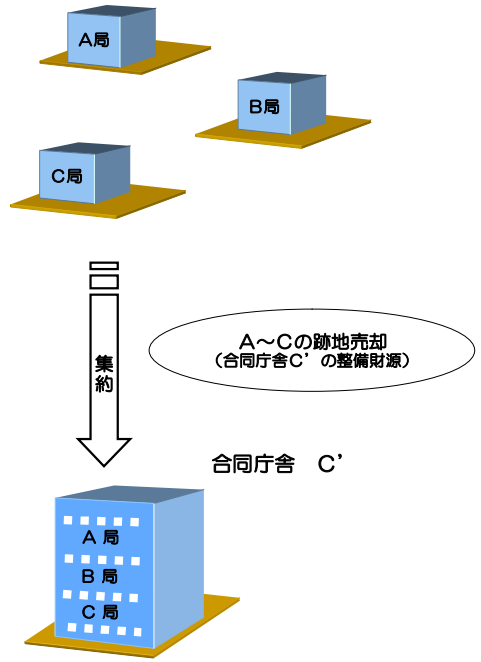

取得･･･耐火構造の高層な建物及びその敷地
［合同庁舎C’］
処分･･･C’の整備に伴って不用となる庁舎等
［A～C］

移転再配置事業（庁舎法第５条第２号）

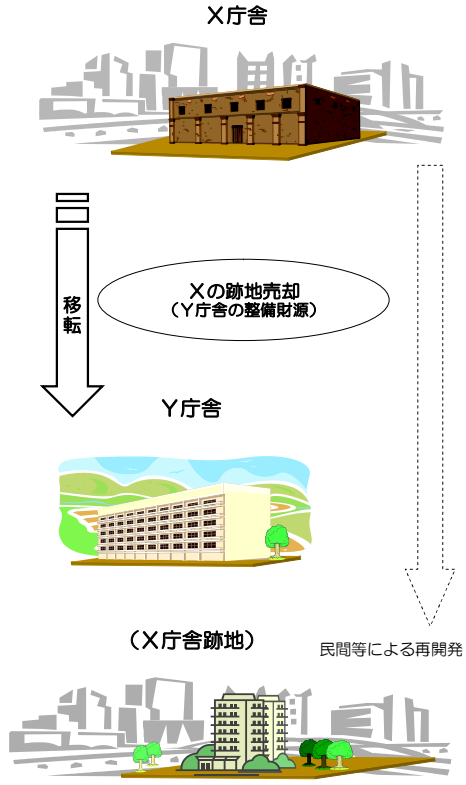

取得･･･Xに代わる施設及びその敷地［Y］
処分･･･市街地に設置することが必ずしも必要でないなど、
他の用途に供することが適当な庁舎等［X］

庁舎耐震化事業（庁舎法第５条第３号）

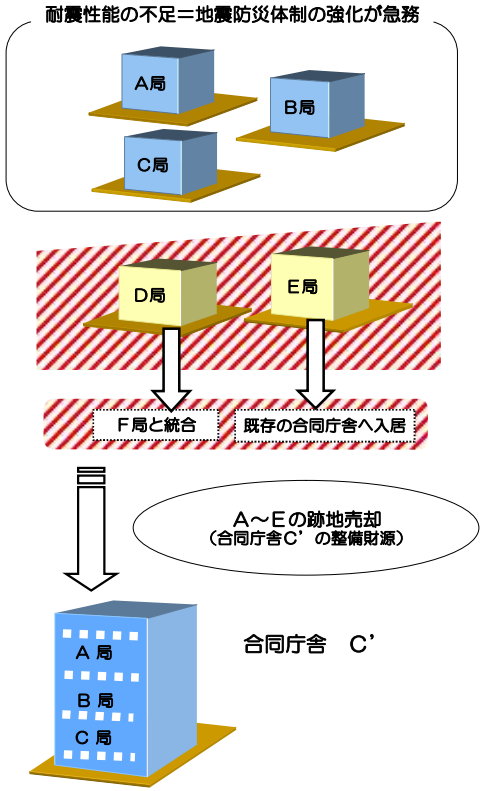

取得･･･地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎及びその敷地
［合同庁舎C’］
処分･･･C’の整備に伴って不用となる庁舎等
（使用調整等を行うことにより不用となる庁舎等［D，E］を含む。）
［A～E］

事業番号　2021　－　財務　－　20　－　0015

令和3年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	普通財産管理処分経費			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	昭和23年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国有財産業務課	国有財産業務課長 吉田　修
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国有財産法（第9条の5など）			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	・国有財産について、良好な状態での維持及び保存、用途又は目的に応じた効率的な運用その他の適正な方法による管理及び処分を行うことを目的としている。（国有財産法第9条の5） ※　国有財産は、国の行政目的に直接供される「行政財産」と、それ以外の「普通財産」の二つに分類される。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	・国有財産の適正な管理及び有効活用の促進を図るために、国有地等の管理や売却、貸付等に係る業務を実施。これらの業務を遂行する上で必要となる事務は、会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、積極的に民間委託を実施している。 ・民間委託の実施に当たっては、法令の定めに基づき競争入札を実施し、予算の効率的執行に努めている。					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
予算の状況	当初予算	6,395	6,093	5,621	5,914	6,586
	補正予算	－	－	▲ 851	－	
	前年度から繰越し	211	691	768	313	－
	翌年度へ繰越し	▲ 691	▲ 768	▲ 313	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	5,915	6,016	5,225	6,227	6,586
執行額		4,447	5,254	4,813		
執行率（%）		75%	87%	92%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		70%	86%	101%		

令和3・4年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由
国有財産管理処分庁費	5,135	5,550	・建物及び工作物解体撤去費の増
評価等手数料	336	298	
普通財産維持費	430	729	
土地建物借料	13	10	
計	5,914	6,586	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 3 年度
令和3年度における土地等売払代を34,878百万円（年度当初の収入見込額）以上とする。 ※令和2年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。	・普通財産管理処分経費は、国有地等の売却等のための経費であることから、土地等売払代を成果目標とした。 ・本事業の終了は予定していないため、中間目標は設定していない。 ※令和2年度の成果実績に係る評価については「事業の有効性」欄を参照。	成果実績	百万円	47,313	31,176	39,387	－	－
		目標値	百万円	70,961	24,313	38,806	－	34,878
		達成度	%	66.7	128.2	101.5	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	財務省理財局調								
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 3 年度
	令和3年度における土地等貸付収入を20,083百万円（年度当初の収入見込額）以上とする。 ※令和2年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。	・普通財産管理処分経費は、国有地等の貸付等のための経費であることから、土地等貸付収入を成果目標とした。 ・本事業の終了は予定していないため、中間目標は設定していない。 ※令和2年度の成果実績に係る評価については「事業の有効性」欄を参照。	成果実績	百万円	23,727	18,915	18,762	－	－
			目標値	百万円	16,757	19,217	19,592	－	20,083
			達成度	%	141.6	98.4	95.8	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	財務省理財局調

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
	国有地等の売却に係る入札実施（見込）件数	活動実績	件	1,061	852	740	－	－
		当初見込み	件	1,100	888	745	597	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
	未利用国有地の年度末ストック件数 ※令和2年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。	活動実績	件	2,952	2,908	2,775	－	－
		当初見込み	件	－	－	－	－	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
	貸付中国有地の年度末ストック件数 ※令和2年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。	活動実績	件	26,863	26,272	26,266	－	－
		当初見込み	件	－	－	－	－	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	執行額／土地等売払代及び貸付収入 本事業は、国有地等の売却、貸付を目的とするものであることから、執行額を土地等売払代及び貸付収入で除し、経費率を算出した。 （注1）執行額には当該年度に売却または貸付けした財産以外の財産に係る費用も含まれる。 （注2）崖地補修工事費、土壌汚染対策工事費等については、各年度の事案の内容によって大きく増減するため、執行額から除外している。 （注3）土地等売払代及び貸付収入は、不動産市況や国有地の有効活用への取組みなどにより影響を受ける。 （注4）国有地の売却等に当たっては、地下埋設物等による価格の減価が大きい場合には、有識者による第三者チェックを実施し、価格の客観性を確保している。 ※令和2年度の計数は速報値のため、今後変動する可能性がある。	単位当たりコスト	%	4.1	6	4.2	－
		計算式	百万円/百万円	2,893 ／ 71,040	3,020 ／ 50,091	2,436 ／ 58,149	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理
施策	政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

測定指標

定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
－	実績値	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況（目標）
政3-3-4-B-2： 国有財産の管理処分事務等の外部委託	国有財産の管理処分事務等については、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を推進する観点から、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託により実施する。	2年度	国有財産の管理処分事務等については、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を推進する観点から、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託により実施する。
			施策の進捗状況（実績）
			未利用国有地の管理業務、一般競争入札に係る物件調書の作成及び売却等に係る鑑定評価などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託を実施した。

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

国有財産の適正な管理・処分業務を遂行する上で必要となる事務について、会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、外部委託を活用し、普通財産の管理・処分の適正かつ効率的な事務処理を図ることにより、政策目標の達成に寄与している。

新経済・財政再生計画改革工程表2020

取組事項　分野：社会資本整備等　新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

KPI（第二階層）

KPI（第二階層）		単位	計画開始時 27 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
国有地の定期借地件数 ※目標値は設定せず、件数をモニターする。	成果実績	件	16	6	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

国有地について、国は国有地の管理・処分の基本方針に基づき、公用、公共用優先の原則に基づく地方公共団体等からの優先的な利用要望を受け付け、利用要望がない場合は一般競争入札により処分する。また、まちづくりに配慮した土地利用を行いつつ、民間の企画力・知見を具体的な土地利用に反映させる入札などの手法の活用も行うほか、所有権を留保する財産や、保育・介護等の人々の安心につながる分野で利用を行う財産については、定期借地権による貸付を行うなど、管理処分の多様化を図るとともに、国有地の定期借地件数のモニタリングの結果を踏まえ、未利用資産等の活用促進の観点から必要な改善策を講じる。

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民共有の財産である国有財産については、良好な状態で維持・管理し、安定的な税外収入の確保のための適正な売却、貸付を行う必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、民間委託を実施し経費削減に努めている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民共有の財産である国有財産については、良好な状態で維持・管理し、安定的な税外収入の確保のための適正な売却、貸付を行う必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争入札を原則としており、支出先の選定は妥当であるが結果として一者応札になっているものも見受けられるため、引き続き競争性の確保に努めていく必要がある。 また、競争性のない随意契約については、契約の相手方が法令等の規定により明確に特定される等の理由により随意契約を行ったものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	－
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、大口財産の売却による土地等売払代の増加等により減少しており、民間委託の実施にあたっては、引き続き、競争性を確保することで経費削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	不用額については、一般競争入札等を実施した結果、契約価格が予定価格を下回ったこと等によるものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	建物及び工作物の解体撤去について、計画変更により不測の日数を要することとなったこと等のため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	民間事業者からの提案書に沿った事務を履行することで、民間事業者の創意工夫を受け入れ、かつ競争性を確保し、コストの削減に取り組んでいる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和2年度の成果実績（土地等売払代及び貸付収入）は、共に概ね達したところであり、引き続き、売却、貸付など国有財産の最適利用に取り組んでいるところである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、民間委託を実施し経費削減に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	令和2年度の活動実績（入札実施件数）は、概ね当初見込みどおりの件数を実施できている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物の審査や竣工検査を通じ履行状況、使途を把握しており、国有地等の売却のためなどに成果物は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	－

所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果		
	点検結果	・普通財産管理処分経費は、国民共有の財産を良好な状態で維持・管理し、安定的な税外収入の確保を目的とした適正な処分等を行うために国費投入の必要性があると考える。 ・普通財産管理処分経費は、競争入札を原則としており、事業の効率性は高いものと考える。 ・普通財産管理処分経費は、会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、民間委託を実施し経費削減に努めており、事業の有効性は高いものと考える。
	改善の方向性	国有地の管理や売却、貸付等に係る業務のうち民間委託を実施しているものについて、過去の執行実績を踏まえ、競争性の確保に努めることで、コスト削減を図っていく。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

一部改善 事業内容の	普通財産の処分のあり方については、引き続き、透明性を確保しつつ、業務委託に当たっては、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	業務委託に当たっては、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮したうえで、単価の見直し等を行った。ただし、個別事案（建物及び工作物解体撤去費用）など、物件整備経費等の増加により要求額は増加している。（反映額：▲18百万円）

備考

(1)行政事業レビュー(公開プロセス対象)の結果は次のとおり。
22年度　事業番号3　普通財産管理処分経費
【結果】抜本的改善(アウトソーシングの契約方法を抜本的に見直す方向で検討)
【とりまとめコメント】国有地の売却促進に向けて、処分手続き、入札時の価格などを含めて、不断の見直しを行うことによって改革を進めていく。市場化テストの導入等を受けて、複数年度契約の導入などによって抜本的に入札の在り方の見直しをして、入札参加者の増加、経費削減を図る。(抜本的見直し)

(2)財務省の予算執行調査結果についての指摘及び対応状況の概要は次のとおり。
【指摘】平成20年度予算執行調査結果において、不動産鑑定評価手数料について、①企画競争による随意契約は、複数の業者を選定する場合を除き、総合評価方式による一般競争入札に移行すべき、②少額の随意契約は、法令に則った適正な発注手続きであるものの、業者選定においてより透明性・公平性を図る観点から、可能な限りオープンカウンター方式を採用すべき、であると指摘。
【対応状況】鑑定評価にかかる業者選定は、各財務局で平成22年1月から、複数業者を選定する場合を除き、価格競争(一般競争入札又はオープンカウンター方式)を導入済みである。

(3)行政事業レビュー(公開プロセス対象)による結果は次のとおり。
27年度　事業番号20　普通財産管理処分経費
【結果】事業内容の一部改善
【とりまとめコメント】普通財産の処分のあり方については、引き続き個々の財産の特性に応じ、きめ細かな検討を行うこと。また、管理処分業務の外部委託にあたっては、これまでの市場化テストの導入の効果を踏まえながら、地域の実情も考慮した調達に努めていくこと。
【対応状況】管理処分業務の外部委託については、平成23～28年度の市場化テストの導入効果を踏まえ、国庫債務負担行為による3年契約や総合評価方式による入札を実施している。また、包括化する業務範囲や地域の見直しなどを行い、入札参加者の増加を図り競争性を高め、経費削減に努めている。

(4)行政事業レビュー(公開プロセス対象)による結果は次のとおり。
31年度　事業番号17　普通財産管理処分経費
【結果】事業内容の一部改善
【とりまとめコメント】普通財産の処分のあり方については、引き続き、透明性を確保しつつ、個々の財産の特性に応じ、(全体的な計画性を持ちつつ)、売却だけでなく、定期借地などを活用した国有地の有効活用を図るとともに、成果目標(アウトカム)の明確化に努めること。業務委託に当たっては、これまでの市場化テストの導入効果を踏まえながら、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努めていくこと。
【対応状況】普通財産の管理処分については、透明性を確保しつつ、個々の財産の特性に応じ、売却だけでなく、定期借地などを活用していくとともに、成果目標の明確化については、来年度の目標設定時までに行うよう努める。また、業務委託にあたっては、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮したうえで、引き続き、競争性を高めるとともに、業務発注数の見直し等を行いコスト削減に努める。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	3			
平成23年度	30			
平成24年度	33			
平成25年度	20			
平成26年度	19			
平成27年度	20			
平成28年度	17			
平成29年度	17			
平成30年度	18			
令和元年度	財務省　－　0018			
令和2年度	財務省　－　0019			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

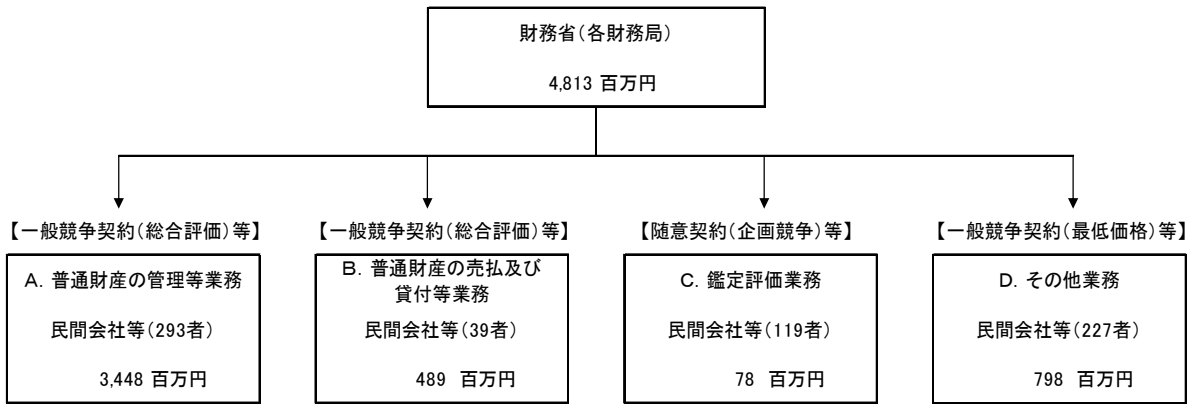

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

（グループ会社を構成した相手方と複数の業務を包括的に契約した場合の代表例）

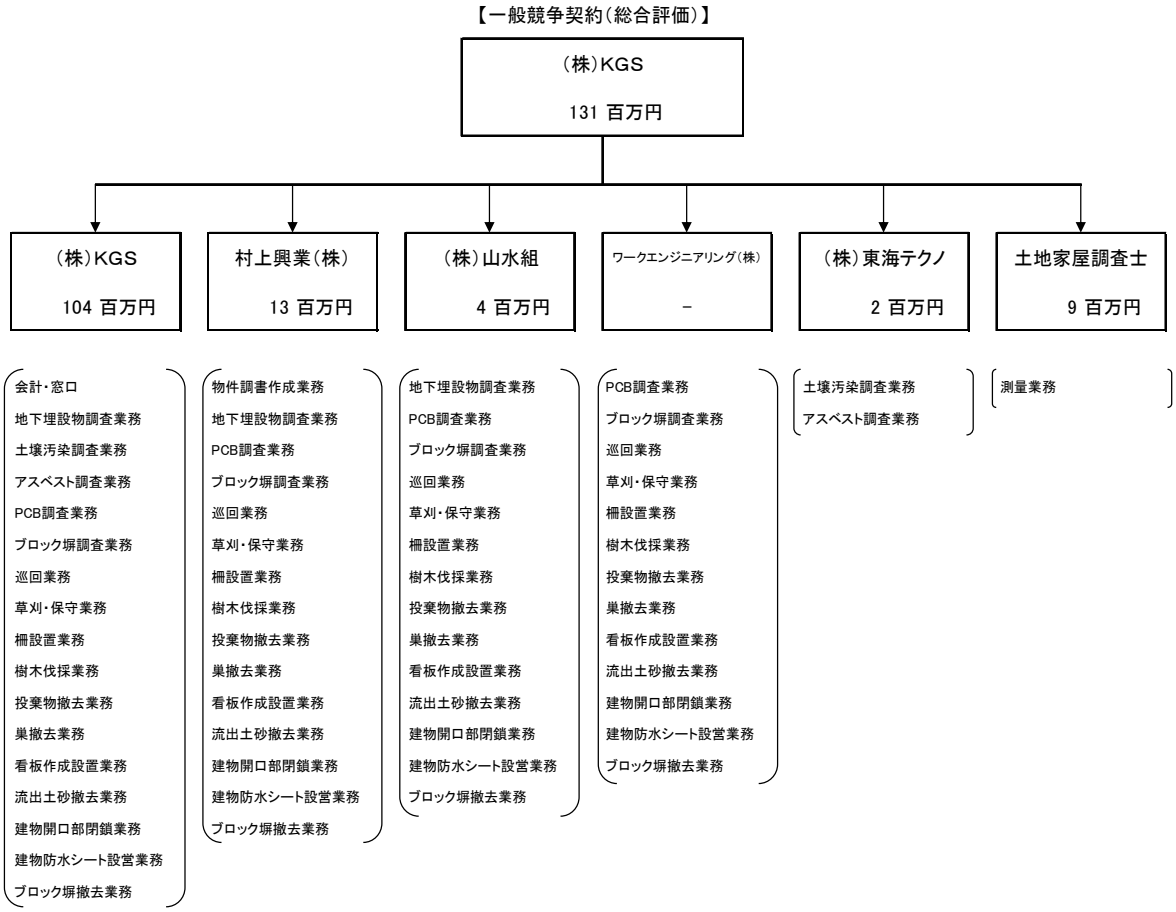

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.（株）ミドリヤ

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	未利用国有地の管理等業務に係る業務委託	454
外部委託	国有建物等解体撤去工事	7
計		461

B.大建不動産（株）

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	普通財産の管理処分等業務に係る業務委託	126
計		126

C.（株）コスモシステム

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	不動産の価格等に係る鑑定評価	8
計		8

D.（株）総進建設工業

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	国有崖地補修工事	143
計		143

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	(株)ミドリヤ	2050001021971	未利用国有地(首都圏地区)管理等業務	369	一般競争契約（総合評価）	3	25.1%	
2	(株)ミドリヤ	2050001021971	未利用国有地(北関東・信越地区)管理等業務	76	一般競争契約（総合評価）	3	21%	
3	(株)ミドリヤ	2050001021971	未利用国有地(渋谷区)管理等業務　外9件	16				
4	(株)オオバ	9013201001170	未利用国有地(首都圏地区)管理等業務	126	一般競争契約（総合評価）	2	41.2%	
5	(株)オオバ	9013201001170	未利用国有地(北関東・信越地区)管理等業務	84	一般競争契約（総合評価）	2	33.6%	
6	(株)オオバ	9013201001170	未利用国有地(東海財務局管内)管理等業務　外4件	245				
7	(株)瀧島建設	4011401003933	国有建物等解体撤去工事(目黒区)	274	一般競争契約（最低価格）	16	99.5%	
8	福田リニューアル(株)	4011101018579	国有建物等解体撤去工事(川崎市)	264	一般競争契約（最低価格）	4	99.8%	
9	(株)博栄建設	6290001009659	国有建物等解体撤去工事(福岡市)	167	一般競争契約（最低価格）	6		
10	(株)松本組	1290001004094	土壌汚染対策工事(福岡市)	156	一般競争契約（最低価格）	5	95.9%	
11	(株)KGS	1120101001446	未利用国有地(近畿財務局管内)管理等業務	131	一般競争契約（総合評価）	3	75.9%	
12	(株)ケイワールド日清	5030001002517	国有建物等解体撤去工事(練馬区)	82	一般競争契約（最低価格）	8	74.1%	
13	(株)ケイワールド日清	5030001002517	国有建物等解体撤去工事(文京区)	49	一般競争契約（最低価格）	3	87.7%	
14	(株)フクシン	8210001013212	地下埋設物撤去等工事(福井市)	125	一般競争契約（最低価格）	6	59.8%	
15	(公財)東京都スポーツ文化事業団	5011005003759	埋蔵文化財調査(新宿区)	123	随意契約（その他）	－	100%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	大建不動産(株)	1010001004477	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:E地域)	70	一般競争契約（総合評価）	1		
2	大建不動産(株)	1010001004477	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:D地域)	56	一般競争契約（総合評価）	2		
3	国士不動産(株)	4010401127833	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:C地域)	69	一般競争契約（総合評価）	1		
4	国士不動産(株)	4010401127833	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:A地域)	46	一般競争契約（総合評価）	3		
5	東京管財(株)	7010701035444	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:B地域)	42	一般競争契約（総合評価）	3		
6	(株)八州	1010601035005	普通財産の管理処分等業務(近畿財務局:A地域)	30	一般競争契約（総合評価）	2		
7	(株)アールエムケイオフィス	9290001075038	普通財産の管理処分等業務(福岡財務支局)	29	一般競争契約（総合評価）	1		
8	(株)キタデン	6430001004406	普通財産の管理処分等業務(北海道財務局:札幌地区)	17	一般競争契約（総合評価）	1		
9	(株)ユアーズ	5120001102522	普通財産の管理処分等業務(近畿財務局:C地域)	13	一般競争契約（総合評価）	2		
10	(株)アースシフト	5080001004979	普通財産の管理処分等業務(東海財務局:静岡地区)	12	一般競争契約（総合評価）	1		
11	(有)三坂測量	5140002068083	普通財産の管理処分等業務(近畿財務局:B地域)	11	一般競争契約（総合評価）	2		
12	(株)ウエストグルーヴ	5470001008783	普通財産の管理処分等業務(四国財務局:高知地域)	6	一般競争契約（総合評価）	1		
13	(株)ウエストグルーヴ	5470001008783	普通財産の管理処分等業務(四国財務局:愛媛地域)	4	一般競争契約（総合評価）	2		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	(株)コスモシステム	3120001134798	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	7	一般競争契約（最低価格）	22		
2	(株)コスモシステム	3120001134798	不動産の価格に係る鑑定評価業務(中国財務局)	0.4	随意契約（少額）	－		
3	(株)コスモシステム	3120001134798	不動産の価格に係る鑑定評価業務(中国財務局)外3件	0.7				
4	青山リアルティー・アドバイザーズ(株)	9010401050485	不動産の賃料に係る鑑定評価業務(関東財務局)	4	随意契約（企画競争）	2		
5	青山リアルティー・アドバイザーズ(株)	9010401050485	不動産の賃料に係る鑑定評価業務(関東財務局)	1	随意契約（企画競争）	2		
6	青山リアルティー・アドバイザーズ(株)	9010401050485	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	0.6	随意契約（企画競争）	4		
7	東急不動産(株)	7011001016580	不動産の賃料・価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	2	随意契約（企画競争）	3		
8	東急不動産(株)	7011001016580	不動産の賃料に係る鑑定評価業務(関東財務局)	0.8	随意契約（少額）	－		
9	東急不動産(株)	7011001016580	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)外3件	2				
10	(株)中央不動産鑑定所	6010001050293	不動産の賃料・価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	2	随意契約（企画競争）	3		
11	(株)中央不動産鑑定所	6010001050293	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	0.9	随意契約（企画競争）	3		
12	(株)中央不動産鑑定所	6010001050293	不動産の賃料に係る鑑定評価業務(関東財務局)外6件	2				
13	(株)地価理論研究所	7010401017676	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	1	一般競争契約（最低価格）	4		
14	(株)地価理論研究所	7010401017676	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	0.9	一般競争契約（最低価格）	4		
15	(株)地価理論研究所	7010401017676	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)外3件	2				
16	(株)米山	2013301013130	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	1	随意契約（企画競争）	4		
17	(株)米山	2013301013130	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	0.8	随意契約（企画競争）	5		
18	(株)米山	2013301013130	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)外4件	2				
19	日本ヴァリュアーズ(株)	2010001085517	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	1	随意契約（企画競争）	5		
20	日本ヴァリュアーズ(株)	2010001085517	不動産の価格に係る鑑定評価業務(関東財務局)	0.9	随意契約（少額）	－		
21	日本ヴァリュアーズ(株)	2010001085517	不動産の賃料に係る鑑定評価業務(関東財務局)外1件	0.8				
22	(株)REストラテジー	7430001036134	不動産の価格に係る鑑定評価業務(北海道財務局)	0.4	一般競争契約（最低価格）	3		
23	(株)REストラテジー	7430001036134	不動産の価格に係る鑑定評価業務(北海道財務局)	0.4	随意契約（少額）	－		
24	(株)REストラテジー	7430001036134	不動産の価格に係る鑑定評価業務(北海道財務局)外5件	2				
25	(株)横須賀不動産鑑定事務所	7010001031648	不動産の賃料に係る鑑定評価業務(関東財務局)	2	随意契約（企画競争）	2		
26	(株)みちのく鑑定事務所	3420001005003	不動産の価格に係る鑑定評価業務(東北財務局)	0.4	随意契約（少額）	－		
27	(株)みちのく鑑定事務所	3420001005003	不動産の価格に係る鑑定評価業務(東北財務局)	0.4	随意契約（少額）	－		
28	(株)みちのく鑑定事務所	3420001005003	不動産の価格に係る鑑定評価業務(東北財務局)外2件	0.7				

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	(株)総進建設工業	4130001043460	国有崖地等補修工事(舞鶴市)	143	一般競争契約（最低価格）	2	94.1%	
2	日本クレスト(株)	3260001008435	国有崖地等補修工事(呉市)	74	一般競争契約（最低価格）	2	91.3%	
3	日本クレスト(株)	3260001008435	国有崖地等補修工事(呉市)	30	一般競争契約（最低価格）	4	99.1%	
4	日本クレスト(株)	3260001008435	国有崖地等補修工事(広島市)	18	一般競争契約（最低価格）	3	93.2%	
5	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	3010001129215	国立京都国際会館設備補修工事	85	一般競争契約（最低価格）	2	95.9%	
6	神奈川県	1000020140007	急傾斜地崩壊対策工事分担金	43	随意契約（その他）	－		
7	(株)アクト	3190001009283	旧軍用墓地に係る保全工事(大阪市)	43	一般競争契約（最低価格）	2	83.1%	
8	北海道	7000020010006	急傾斜地崩壊対策工事分担金	35	随意契約（その他）	－		
9	(株)能勢建築構造研究所	8120001086960	旧軍用墓地保全工事に係る設計等委託業務(大阪市)	33	一般競争契約（最低価格）	2	93.7%	
10	加藤建設(株)	7200001015945	国有崖地等補修工事(土岐市)	30	一般競争契約（最低価格）	1	99.4%	
11	深田サルベージ建設(株)	9120001029720	国有財産応急復旧工事(横須賀市)	19	一般競争契約（最低価格）	1		
12	(一社)あさひ公共嘱託登記土地家屋調査士協会	1240005003361	国有財産測量等業務委託(中国財務局)	18	一般競争契約（最低価格）	1	47.1%	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	A	(株)ミドリヤ	2050001021971	未利用国有地(首都圏地区)管理等業務	1,011	一般競争契約（総合評価）	3	25.1%	
2	A	(株)ミドリヤ	2050001021971	未利用国有地(北関東・信越地区)管理等業務	224	一般競争契約（総合評価）	3	21%	
3	A	(株)オオバ	9013201001170	未利用国有地(東海財務局管内)管理等業務	294	一般競争契約（総合評価）	2	98.3%	
4	A	(株)オオバ	9013201001170	未利用国有地(首都圏地区)管理等業務	288	一般競争契約（総合評価）	2	41.2%	
5	A	(株)オオバ	9013201001170	未利用国有地(北関東・信越地区)管理等業務	172	一般競争契約（総合評価）	2	33.6%	
6	A	(株)KGS	1120101001446	未利用国有地(近畿財務局管内)管理等業務	429	一般競争契約（総合評価）	3	75.9%	
7	B	大建不動産(株)	1010001004477	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:E地域)	236	一般競争契約（総合評価）	1		
8	B	大建不動産(株)	1010001004477	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:D地域)	167	一般競争契約（総合評価）	2		
9	B	国士不動産(株)	4010401127833	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:C地域)	209	一般競争契約（総合評価）	1		
10	B	国士不動産(株)	4010401127833	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:A地域)	127	一般競争契約（総合評価）	3		
11	A	(株)キタデン	6430001004406	未利用国有地(北海道財務局管内)管理等業務	139	一般競争契約（総合評価）	2	99.7%	
12	B	(株)キタデン	6430001004406	普通財産の管理処分等業務(北海道財務局:札幌地域)	54	一般競争契約（総合評価）	1		
13	A	ミヤオ産業(有)	9240002018578	未利用国有地(中国財務局管内)管理等業務	187	一般競争契約（総合評価）	1	99.9%	
14	B	(株)八州	1010601035005	普通財産の管理処分等業務(近畿財務局:A地域)	115	一般競争契約（総合評価）	2		
15	B	東京管財(株)	7010701035444	普通財産の管理処分等業務(関東財務局:B地域)	114	一般競争契約（総合評価）	3		
16	A	(株)ウエストグルーヴ	5470001008783	未利用国有地(四国財務局管内:高知地域)管理等業務	22	一般競争契約（総合評価）	1		
17	A	(株)ウエストグルーヴ	5470001008783	未利用国有地(四国財務局管内:徳島地域)管理等業務	17	一般競争契約（総合評価）	1		
18	A	(株)ウエストグルーヴ	5470001008783	未利用国有地(四国財務局管内:愛媛地域)管理等業務	13	一般競争契約（総合評価）	1		
19	A	(株)ウエストグルーヴ	5470001008783	未利用国有地(四国財務局管内:香川地域)管理等業務	13	一般競争契約（総合評価）	2		
20	B	(株)ウエストグルーヴ	5470001008783	普通財産の管理処分等業務(四国財務局:高知地域)	24	一般競争契約（総合評価）	1		
21	B	(株)ウエストグルーヴ	5470001008783	普通財産の管理処分等業務(四国財務局:愛媛地域)	19	一般競争契約（総合評価）	2		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

普通財産管理処分経費の概要について

＜普通財産の管理処分イメージ＞

普通財産（不動産）

未利用の財産（※1）

利用できる財産

管理（巡回・草刈・柵設置など）

売払・貸付（一般競争入札など）

A 普通財産の管理等業務（※3）

- ➢巡回　➢草刈
- ➢樹木伐採　➢不法投棄物撤去
- ➢柵設置　➢看板設置　etc

C 鑑定評価業務

- ➢物件調書作成
- ➢地下埋設物調査
- ➢土壌汚染調査
- ➢入札案内書配布　etc

- ➢鑑定評価

直ちに利用できない財産

管理・維持

A 普通財産の管理等業務（※3）

- ➢巡回　➢草刈
- ➢樹木伐採　➢不法投棄物撤去
- ➢柵設置　etc

- ➢建物解体撤去
- ➢地下埋設物撤去
- ➢土壌汚染対策 etc

D その他業務

- ➢崖地補修工事
- ➢測量・境界確定　etc

利用できる財産へ（※4）

貸付中の財産・旧法定外公共物（※2）

売払・貸付（貸付相手方、使用者と契約）

B 普通財産の売払及び貸付等業務（※3）

- ➢売払業務（申請書徴求、契約書作成など）
- ➢新規貸付業務（申請書徴求、契約書作成など）
- ➢貸付料改定・貸付契約更新業務（買受勧奨・契約書作成など）
- ➢現況調査業務（現地調査など）➢国有財産台帳価格改定業務（資料収集など）　etc

C 鑑定評価業務

- ➢鑑定評価

売払代及び貸付収入

※1　未利用の財産とは、単独利用困難なものを除く宅地又は宅地見込地で現に未利用となっている土地をいう。

※2　法定外公共物とは、道路法、河川法等の適用又は準用を受けない公共物をいい、代表的なものとして「里道」「水路」がある。
そのうち機能を喪失したものは、財務省において使用している者などに売払・貸付を行っている。

※3　□は、包括的な民間委託を実施している。

※4　利用が可能な状態となった場合には、利用できる財産として管理・売払・貸付を行う。

事業番号　2021　－　財務　－　20　－　0016

令和3年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	公務員宿舎の維持管理に必要な経費			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	昭和24年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国有財産調整課	国有財産調整課長 木村　隆
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国家公務員宿舎法（第1条など）			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。（国家公務員宿舎法第1条）					
事業概要（5行程度以内。別添可）	宿舎としての機能を効率的に発揮するため、合同宿舎（全省庁の職員が貸与対象）の維持管理等を民間委託等により実施しており、主な内容は以下のとおり。 ・合同宿舎の入退去業務等の日常管理業務及び法令により義務付けられた昇降機等の保守点検業務（以下「日常管理業務等」という。）。 ・合同宿舎の災害などによる雨漏りなどへの緊急的な対応や、風呂釜取替などの経年劣化に係る修繕。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
予算の状況	当初予算	3,458	3,812	3,568	3,681	3,745
	補正予算	－	▲ 83	－	－	
	前年度から繰越し	－	－	76	35	－
	翌年度へ繰越し	－	▲ 76	▲ 35	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	3,458	3,653	3,609	3,716	3,745
執行額		3,288	3,444	3,492		
執行率（%）		95%	94%	97%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		95%	92%	98%		

令和3・4年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由
合同宿舎管理費	1,985	2,014	廃止宿舎に係る管理経費の増加による(目)合同宿舎管理費の増加。
各所修繕	1,663	1,694	
非常勤職員手当	22	22	
土地建物借料	7	9	
職員旅費	4	6	
その他	0	0	
計	3,681	3,745	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 －年度	目標最終年度 3年度
合同宿舎の日常管理業務（入退去業務等）の民間委託を推進する。	合同宿舎の管理業務委託戸数	成果実績	戸	65,417	66,600	66,600	－	－
		目標値	戸	67,502	68,331	68,403	－	68,403
		達成度	%	97	97	97	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）：財務省理財局国有財産調整課調べ

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
日常管理業務委託に関する契約件数	活動実績	件	71	126	55	－	－
	当初見込み	件	71	139	54	55	－

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	単位当たりコスト＝X／Y X＝日常管理業務委託に関する執行額 Y＝日常管理業務委託の戸数	単位当たりコスト	円	10,379	11,350	12,266	12,417
		計算式	千円/戸数	678,965/ 65,417	755,928/ 66,600	816,919/ 66,600	849,335/ 68,403

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理
施策	政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

測定指標

定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標年度 3 年度
政3-3-2-A-1：合同宿舎における改修等工事の実施状況	実績値	棟	－	－	401	－	－
	目標値	棟	－	－	327	－	252

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

合同宿舎の適切な管理を実施するに当たり、民間委託等を活用しコスト削減に努めたことにより、国有財産の適正な管理・有効活用が進められ、政策目標の達成に寄与している。

新経済・財政再生計画改革工程表2020

取組事項	分野：	－	－

KPI（第一階層）

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

KPI（第二階層）

KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としており、国等の事務等において国民のニーズに的確に応えるために必要な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国家公務員宿舎法に基づく事業であり、国自らが実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国家公務員宿舎法に基づき、国等の事務等の円滑な運営に資するために必要な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで競争性を確保することとしているが、合同宿舎において緊急的に修繕が必要となった場合等は例外的に随意契約を用いている。 また、一者応札については、入札不参加業者への聞き取りや競争参加資格等級の拡大など行い、入札契約の競争性の確保に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	有料宿舎については、貸与を受けた者から宿舎使用料を徴している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達に当たっては、競争性を確保するため一般競争契約を原則とし、また、国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、コスト削減を意識した発注を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は市場価格が反映されたものであり、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は合同宿舎の入退去業務等の日常管理業務費、法令により義務付けられた保守点検業務費、災害などによる緊急的修繕費、合同宿舎の借受費等である。 それらの使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、費目・使途は事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般競争契約や国庫債務負担行為による複数年契約を実施し、コスト削減や効率的な執行に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	日常管理業務の民間委託を推進するという成果目標に対して、合同宿舎の管理業務の民間委託戸数を成果実績としており、結果として概ね目標値どおりのものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般競争契約を原則としているほか、可能なものについては国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、効果的な方法により実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね当初見込み通りの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業は、国家公務員宿舎法に基づく目的が達成されるよう合同宿舎の入退去業務等の日常管理業務や、災害などによる緊急的修繕等を実施しているものであり、事業の対象となる財産は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	「公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）」は公務員宿舎（合同宿舎及び省庁別宿舎のうち財務省が設置する宿舎）の建替及び合同宿舎の改修等を実施している。

所管府省名	事業番号	事業名
財務省	20 － 0013	公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）

点検・改善結果	点検結果	・合同宿舎の日常管理業務等については、予算の効率的な執行のため、原則、一般競争契約を実施しているほか、可能なものについては、国庫債務負担行為による複数年契約を実施するなど、コスト削減を意識した発注を行っている。 ・合同宿舎の修繕にかかる費用については、予測不可能な災害や事故等に緊急に対応するため、あるいは老朽等による入居者の責によらない宿舎設備の毀損（漏水、ガス漏れ、風呂釜故障、雨漏り等）を修繕するためのものであり、1件当たりの発注金額は小さいものの、可能な限り、一般競争契約を実施することにより、コスト削減に努めている。 ・調達については、本事業の執行部門である財務（支）局等が契約し、その検査を行っており、予算の支出先や使途については、成果物の審査や竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途をすべて把握している。そのほか、理財局においては、事業の実施に係る事務指導等を行っている。
	改善の方向性	・引き続き、日常管理業務の民間委託を推進するとともに、一般競争契約や国庫債務負担行為による複数年契約の実施によりコスト削減に努める。

外部有識者の所見
宿舎の日常管理業務等に係る費用については、コスト削減に向けた取組が適切に行われている。 複数年契約による調達では、一者応札が多くなっていることから、更なる競争性の確保に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見	
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き、コスト削減の取組に努めるとともに、複数年契約による調達では、一者応札が多くなっていることから、更なる競争性の確保に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
縮減	外部有識者の所見も踏まえつつ、日常管理業務等に係る費用の節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めた。（反映額：▲3百万円） 調達に当たっては、契約に応じたスケールメリットも考慮しつつ、1契約で対応する地域が適切な範囲となるよう見直しを検討するなど、一者応札の改善に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	30			
平成23年度	31			
平成24年度	34			
平成25年度	23			
平成26年度	22			
平成27年度	21			
平成28年度	18			
平成29年度	18			
平成30年度	19			
令和元年度	財務省 － 0019			
令和2年度	財務省 － 0020			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

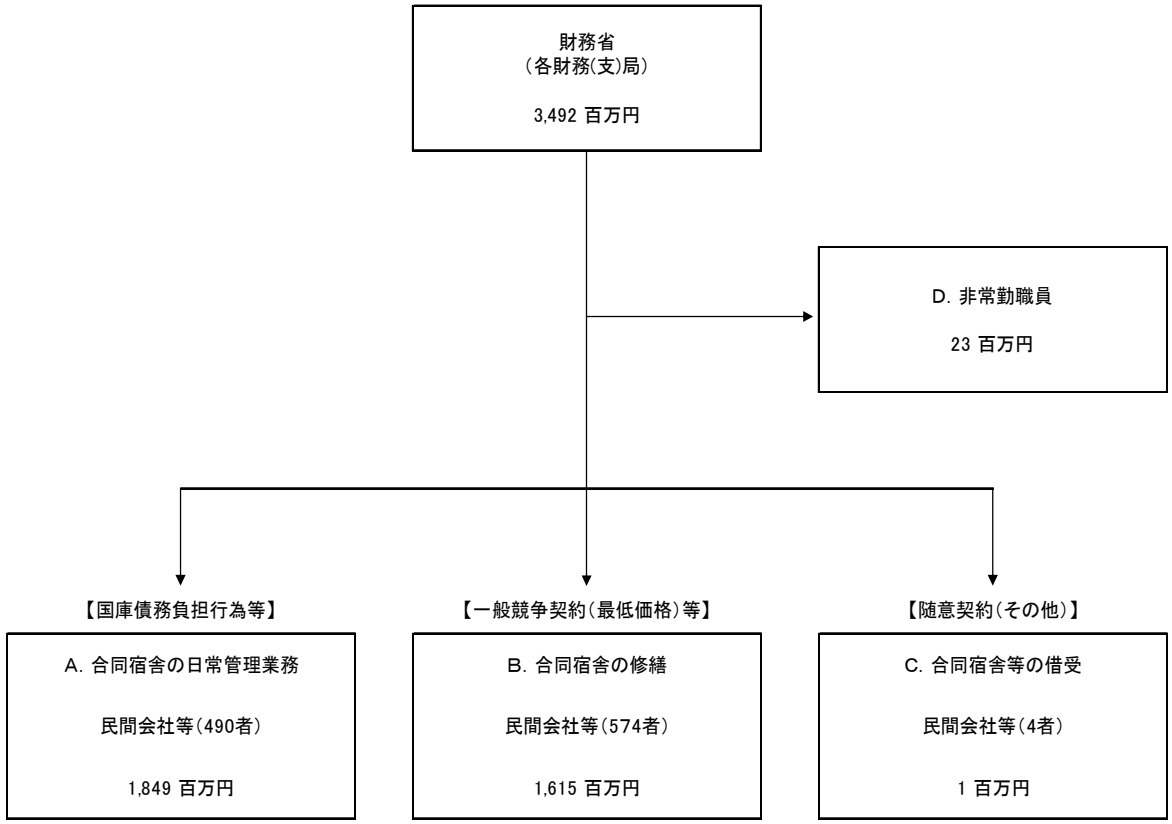

※1　上記A～Dは、旅費（2百万円）を除く。

※2　単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.(株)穴吹ハウジングサービス

費　目	使　途	金　額（百万円）
外部委託	入退去業務等の日常管理業務（牛田住宅外）外16件	448
計		448

B.(株)万年風呂商会

費　目	使　途	金　額（百万円）
工事費	風呂釜工事（赤羽住宅外）外113件	61
計		61

C.(株)レオパレス21

費　目	使　途	金　額（百万円）
土地建物借料	合同宿舎の借受	0.7
計		0.7

D.個人

費　目	使　途	金　額（百万円）
人件費	非常勤職員（合同宿舎の専任管理人）	23
計		23

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	(株)穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務(牛田住宅外)	71	国庫債務負担行為等	－	－	
2	(株)穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務(津田沼第2住宅外)	67	国庫債務負担行為等	－	－	
3	(株)穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務(大宮住宅外)	51	国庫債務負担行為等	－	－	
4	(株)穴吹ハウジングサービス	5470001000435	入退去業務等の日常管理業務(本牧宮原住宅外)外13件	259				
5	ニュービルメン協同組合	8010505001534	消防用設備等保守点検業務(朝霞住宅外)	109	一般競争契約（最低価格）	3	75.3%	
6	ニュービルメン協同組合	8010505001534	入退去業務等の日常管理業務(西大久保住宅外)	44	国庫債務負担行為等	－	－	
7	ニュービルメン協同組合	8010505001534	入退去業務等の日常管理業務(田柄第2住宅外)	26	国庫債務負担行為等	－	－	
8	エス・イー・シーエレベーター(株)	6010501005788	エレベーター保守管理業務(川口第2住宅外)	126	国庫債務負担行為等	－	－	
9	エス・イー・シーエレベーター(株)	6010501005788	エレベーター保守管理業務(東雲住宅)	4	国庫債務負担行為等	－	－	
10	エス・イー・シーエレベーター(株)	6010501005788	エレベーター保守管理業務(天満宿舎外)	4	国庫債務負担行為等	－	－	
11	エス・イー・シーエレベーター(株)	6010501005788	エレベーター保守管理業務(香椎住宅外)外9件	17				
12	日清建設(株)	5030001002517	建物解体撤去工事(美しが丘住宅)	72	一般競争契約（最低価格）	－	－	
13	日清建設(株)	5030001002517	煙突封鎖工事(吾妻2丁目住宅)	0.4	随意契約（少額）	－		
14	総合システム管理(株)	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務(香椎住宅外)	36	国庫債務負担行為等	－	－	
15	総合システム管理(株)	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務(滑石住宅(一)外)	11	国庫債務負担行為等	－	－	
16	総合システム管理(株)	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務(北方住宅外)	7	国庫債務負担行為等	－	－	
17	総合システム管理(株)	4290001014231	入退去業務等の日常管理業務(西唐津住宅外)外1件	2				
18	(株)日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務(城北住宅外)	23	国庫債務負担行為等	－	－	
19	(株)日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務(貝塚宿舎外)	18	国庫債務負担行為等	－	－	
20	(株)日立ビルシステム	2010001027031	エレベーター保守管理業務(草津住宅外)外2件	12				
21	清水総合開発(株)	8010401042896	入退去業務等の日常管理業務(東雲住宅)	43	国庫債務負担行為等	－	－	
22	(株)トーカンオリエンス	7011401010984	入退去業務等の日常管理業務(川内住宅外)	32	国庫債務負担行為等	－	－	
23	(株)トーカンオリエンス	7011401010984	入退去業務等の日常管理業務(腰浜住宅外)	9	国庫債務負担行為等	－	－	
24	(株)トーカンオリエンス	7011401010984	草刈業務(渡利住宅)外2件	0.7				
25	東京電力エナジーパートナー(株)	8010001166930	電気料金(四番町住宅外)	19	随意契約（その他）	－		
26	東京電力エナジーパートナー(株)	8010001166930	電気料金(三鷹第3住宅外)	3	随意契約（その他）	－		
27	東京電力エナジーパートナー(株)	8010001166930	電気料金(竹園2丁目住宅外)外30件	0.6				
28	(株)オークスコーポレーション	1260001008585	消防設備の保守点検業務(桃谷宿舎外)	17	一般競争契約（最低価格）	4		
29	(株)オークスコーポレーション	1260001008585	消防設備の保守点検業務(第三吉島住宅外)	5	一般競争契約（最低価格）	4		
30	(株)オークスコーポレーション	1260001008585	消防設備の保守点検業務(今川宿舎外)外5件	6				

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	(株)万年風呂商会	9010601015627	風呂釜工事(赤羽住宅外)	34	一般競争契約（最低価格）	2		
2	(株)万年風呂商会	9010601015627	風呂釜工事(小仲台住宅外)	16	一般競争契約（最低価格）	3		
3	(株)万年風呂商会	9010601015627	合同宿舎の緊急・小規模工事:112件	12				
4	(有)設備工業	8040002029423	衛生工事(小仲台住宅外)	34	一般競争契約（最低価格）	3		
5	(有)設備工業	8040002029423	排水工事(津田沼住宅外)	2	随意契約（少額）	－		
6	(有)設備工業	8040002029423	合同宿舎の緊急・小規模工事:49件	7				
7	(有)三田建設工業	8050002043828	給水工事(第3轟住宅)	2	随意契約（少額）	－		
8	(有)三田建設工業	8050002043828	排水工事(竹園1丁目住宅)	2	随意契約（少額）	－		
9	(有)三田建設工業	8050002043828	合同宿舎の緊急・小規模工事:122件	32				
10	東邦工事(株)	2240001007555	内装工事(第三吉島住宅外)	37	一般競争契約（最低価格）	3	61.8%	
11	東邦工事(株)	2240001007555	建具工事(己斐住宅)	0.5	随意契約（少額）	－		
12	東邦工事(株)	2240001007555	電気工事(第三吉島住宅)	0.1	随意契約（少額）	－		
13	(株)八代産業	9020001010681	屋根工事(港南台住宅)	1	随意契約（少額）	－		
14	(株)八代産業	9020001010681	屋根工事(港南台住宅)	1	随意契約（少額）	－		
15	(株)八代産業	9020001010681	合同宿舎の小規模工事:111件	31				
16	(株)ワイドテック	2010601027546	電気工事(赤羽住宅外)	21	一般競争契約（最低価格）	1		
17	(株)ワイドテック	2010601027546	IT設備補修工事(所沢住宅)	1	随意契約（少額）	－		
18	(株)ワイドテック	2010601027546	合同宿舎の小規模工事:16件	8				
19	東和工業(株)	7013201004150	機械工事(赤羽住宅外)	26	一般競争契約（最低価格）	3		
20	東和工業(株)	7013201004150	給水工事(雪ヶ谷住宅)	0.2	随意契約（少額）	－		
21	東和工業(株)	7013201004150	合同宿舎の小規模工事:56件	2				
22	赤塚工業(株)	3050001027349	囲障工事(轟住宅)	2	随意契約（少額）	－		
23	赤塚工業(株)	3050001027349	防水工事(竹園1丁目住宅)	2	随意契約（少額）	－		
24	赤塚工業(株)	3050001027349	合同宿舎の緊急・小規模工事:117件	24				
25	東京ガスリノベーション(株)	8010401019259	風呂釜等工事(所沢住宅)	0.3	随意契約（少額）	－		
26	東京ガスリノベーション(株)	8010401019259	風呂釜等工事(所沢住宅)	0.3	随意契約（少額）	－		
27	東京ガスリノベーション(株)	8010401019259	合同宿舎の小規模工事:151件	24				
28	(有)山田電業	1030002025454	電気工事(赤羽住宅外)	10	一般競争契約（最低価格）	4		
29	(有)山田電業	1030002025454	防災設備工事(川口第2住宅)	0.7	随意契約（少額）	－		
30	(有)山田電業	1030002025454	合同宿舎の小規模工事:270件	14				

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	(株)レオパレス21	3011201000900	合同宿舎の借受	0.7	随意契約（その他）	－		
2	個人A	－	省庁別宿舎敷地の借受	0.5	随意契約（その他）	－		
3	個人B	－	合同宿舎敷地の借受	0.1	随意契約（その他）	－		
4	鹿児島県立短期大学	－	合同宿舎敷地の借受	0	随意契約（その他）	－		

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	個人	－	非常勤職員（合同宿舎の専任管理人）	23	その他	－	－	

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1		－	－	－	－		－	－	

公務員宿舎の維持管理に必要な経費について

公務員宿舎の維持管理に必要な経費
（令和2年度当初予算：35.7億円）

日常管理業務等
（令和2年度当初予算：19.1億円）

〇日常管理業務
巡視、維持管理（不正使用の排除、模様替え等の承認や集会所などの共同施設等の管理等）、入退去業務や駐車場の管理など。

〇法定点検業務
昇降機や消防設備などの法令により義務付けられた保守点検業務。

修繕業務
（令和2年度当初予算：16.4億円）

〇緊急的修繕
災害などによる雨漏りや漏電などへの緊急的な対応。

〇経年劣化に係る修繕
経年劣化による風呂釜取替えや玄関ドアの取替えなど。

大部分は民間委託により実施

コスト削減への取り組み

日常管理業務等について、一般競争入札に付した上で、5ヵ年契約を締結（5ヵ年国庫債務負担行為）し、長期契約を締結することによりコスト削減に努めている。

修繕業務について、一般競争入札に付した上で、あらかじめ単価契約を締結することによりコスト削減に努めている。

政策評価との関連について

令和2年度政策評価書における、当該事業を含む政策目標は次のとおり。

政策目標3-3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

令和2年度政策評価事前分析表において、当該政策目標に係る予算額として、予算書上の「公務員宿舎の維持管理に必要な経費」を記載している。

3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

3-3-2-A-1：合同宿舎における改修等工事の実施状況

既存の合同宿舎について、長期間の有効活用を可能にするため、必要な改修工事を計画的に実施。

合同宿舎の維持管理

（民間委託等を活用しコスト削減）

合同宿舎の適正な管理

当該事業を含む施策（3-3-2）については、「目標達成」との評価となっている。

事業番号　2021　－　財務　－　20　－　0017

令和3年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	特定国有財産の整備（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	昭和44年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	国有財産調整課	国有財産調整課長 木村　隆
会計区分	財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定					
根拠法令（具体的な条項も記載）	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（昭和32年法律第115号）第5条、第6条			関係する計画、通知等	特定国有財産整備計画	
主要政策・施策	－			主要経費	その他の事項経費	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国の庁舎等の整備を計画的に実施して、国有財産の適正かつ効率的な活用を図り、公共の利益の増進と公務の能率の向上に資することを目的とする（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法（以下「庁舎法」という。）第1条）。 国の庁舎等に供する国有財産の使用の効率化及び配置の適正化を図る（庁舎法第5条）。
事業概要（5行程度以内。別添可）	庁舎等を集約立体化・移転再配置する場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎を整備する場合に、新施設の整備後不用となった旧施設跡地等の処分収入で整備費を賄う、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、庁舎等整備を実施する。 従前、本計画を経理していた特定国有財産整備特別会計が、特別会計改革の一環により平成21年度末をもって廃止されたため、平成21年度末までに策定されていた未完了事業については、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で経理されている。 なお、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継されることとされている。 事業の実施について、施設の企画や整備水準の設定、工事の発注、検査等は国で行い、設計や施工については民間事業者が実施している。国が行う発注等の業務については、予算を配賦された各省各庁（要求官署）が実施する。
実施方法	直接実施、委託・請負

予算額・執行額（単位：百万円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
予算の状況	当初予算	17,430	21,603	14,579	17,301	22,098
	補正予算	－	－	－	－	
	前年度から繰越し	4,142	1,022	788	237	－
	翌年度へ繰越し	▲ 1,022	▲ 788	▲ 237	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	20,550	21,837	15,130	17,538	22,098
執行額		20,397	19,558	14,972		
執行率（%）		99%	90%	99%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		117%	91%	103%		

令和3・4年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由
工事費	17,163	21,891	
設計委託及び監理委託費	132	203	
旅費	5	3	
計	17,301	22,098	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 －年度	目標最終年度 6年度
特定国有財産整備勘定は、平成21年度末までに策定されていた185事業について、事業完了までの間、経過的に設置されている。 よって、策定済の特定国有財産整備計画について、令和6年度までに全施設を完成させることを成果目標に設定し、未完了事業を着実に完了させることとする。	策定済みの特定国有財産整備計画の完成事業箇所数（成果実績及び目標値には、中止した97事業を含む。）	成果実績	箇所	179	180	180	－	－
		目標値	箇所	－	－	－	－	185
		達成度	%	97	97	97	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	－

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込
特定国有財産整備計画の事業箇所数	活動実績	箇所	24	17	17	－	－
	当初見込み	箇所	24	17	17	17	11

単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
	単位当たりコスト ＝ X ／ Y	単位当たりコスト	円	166,156	306,063	－	－
	X:完成事業箇所に係る国有財産台帳価格(千円) Y:完成事業箇所に係る国有財産台帳数量(千㎡)	計算式	X / Y	25,089,550/151	8,569,771/28	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策: 政策目標3:国の資産・負債の適正な管理

施策: 政策目標3－3:庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

測定指標

定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
－	実績値	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－

定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
政3-3-2-B-1 庁舎の入替調整等の実施状況	省庁横断的な入替調整等を積極的に行うことにより、既存庁舎の効率的な活用を推進する。	2年度	行政組織の見直しによって生じる既存庁舎の過不足を解消した上で、借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用し、省庁横断的な入替調整等を積極的に行い、引き続き、既存庁舎の効率的な使用を推進する。

施策の進捗状況(実績)

借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用した上で既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進するなど、省庁横断的な入替調整等を積極的に実施した。
また、老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎については、利用者利便に十分配慮しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画の活用により移転・集約化等を推進した。

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

本事業の実施によって、老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎の移転・集約化等が図られたことから、国有財産の適正な管理・有効活用が進められ、政策目標の達成に寄与している。

新経済・財政再生計画改革工程表2020

取組事項: 分野: － －

KPI(第一階層)

KPI(第一階層)		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

KPI(第二階層)

KPI(第二階層)		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	特定国有財産整備計画の活用により、税財源を活用することなく旧施設の処分収入の範囲内で、分散している庁舎の集約化や移転した跡地の有効活用が図られること、また、地域の防災拠点の整備が図られることは、庁舎法の目的である公共の利益の増進等に資するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	庁舎法に基づき国の庁舎等を整備する事業であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国家機関がその事業を処理し、また、国家公務員の職務の能率的な遂行を確保し、もって国の事業を円滑に資する施設の適正な管理・処分及び有効活用を図るため、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画は必要かつ適切な制度である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達に当たっては、一般競争契約を原則とすることで、競争性を確保し、このほか会計法に則った契約相手方の選定を行っていることから支出先の選定は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、特定国有財産整備計画による庁舎等の整備に必要な費用は、その整備により不用となる財産等の処分収入により賄っている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	庁舎等の整備費用は、整備される施設内容によって異なるものであるが、国で定めた単価や市場価格を踏まえた予算額の範囲内で予定価格を算定したうえで、多くの業者の参加が可能となるような一般競争入札を実施しており、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目は、施設整備に必要な整備費、設計業務等に必要な庁費、旅費に限定されている。また、中間検査、竣工検査を通じ、契約の履行状況、使途を把握しており、本事業における支出は、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	工事の施工に伴い発生した状況変化等により不測の日数を要することとなったため、繰越を行ったものであり、その理由は妥当である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	PFIの活用を推進しVFM（Value For Money）の確保に努めることや、事業の検証を実施し、仮庁舎の整備を前提とする整備事業にあって整備内容を見直し仮庁舎を不用とするなど、個別事案ごとの検証を行い、コスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に向けて着実に推移している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	既存庁舎の活用ができないか検証を行い、活用ができない場合に限り整備を実施することとしている。また、整備にあたっては、工法等の比較検討を行い、適切な手段を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込み通りの活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	○	必要な合同庁舎等の整備にあたり、不用となる旧施設跡地等の売払収入を財源として整備する場合は、特定国有財産整備計画を策定し当勘定で整備を実施している。それ以外の場合は、国土交通省官庁営繕部等において整備を実施している。 また、平成21年度までに策定されていた事業は、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で、平成22年以降に新規に策定した事業は一般会計において実施している。

所管府省名	事業番号	事業名
国土交通省	20 － 0562	官庁営繕費
財務省	20 － 0013	公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む）
財務省	20 － 0014	特定国有財産の整備（一般会計）

点検・改善結果	点検結果	・特定国有財産整備計画の実施については、庁舎法第6条に基づき、合同庁舎等の整備については国土交通大臣が行い、その他については財務大臣が行うこととされている。 ・支出先及び使途については、財務局、国土交通省・地方整備局、支出委任先の各省庁が契約し、その検査などを行うことにより全て把握している。また、財務省において各省庁等から執行状況の報告を受けることにより、予算の執行状況を把握している。 ・庁舎等の整備に必要な費用はその整備に伴い不用となった財産等の処分収入により賄えている。 ・特定国有財産整備計画の実施に当たっては、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施している。 ・令和2年度政策評価書において、当該事業を含む施策「庁舎の効率的な活用の推進」について、「目標達成」と評価している。
	改善の方向性	特定国有財産整備計画の実施に当たっては、引き続き、耐震性に問題があるものや老朽化が著しいものなど重要性・緊急性が高いものに限り実施。

外部有識者の所見
外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見	
一部改善	事業内容の	特定国有財産整備計画の不断の見直しを行い、事業を進めるとともに、PFI事業の積極的な活用、一者応札の改善、新たな工法や使用資材等に関する知見を取り入れることなどにより、引き続き、コスト削減に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
縮減	重要性・緊急性の観点から、特定国有財産整備計画の不断の見直しを行うとともに、PFI事業を積極的に活用するなど、コスト削減に努めた。 （反映額：▲2,198百万円）

備考
平成21年度までに策定されていた185事業のうち97事業は中止している。

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	48			
平成23年度	51			
平成24年度	53			
平成25年度	24			
平成26年度	23			
平成27年度	22			
平成28年度	19			
平成29年度	19			
平成30年度	20			
令和元年度	財務省 － 0020			
令和2年度	財務省 － 0021			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

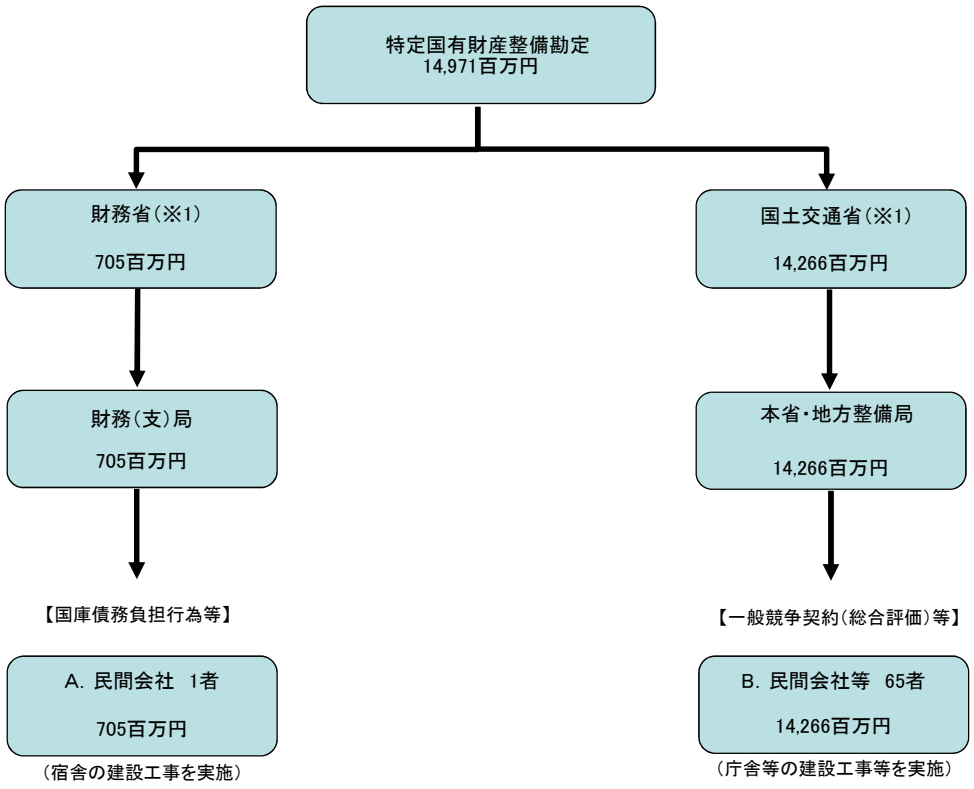

※1 財務省及び国土交通省から先の支出先については、施設施工旅費（1百万円）を除いている。
※2 単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

費目・使途（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.（株）HC勝島町住宅			B.鞆絵サイエンスパートナーズ（株）		
	費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
	特定施設整備費	公務員宿舎勝島町住宅（仮称）整備事業	705	特定施設整備費	気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業	2,920
	計		705	計		2,920

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	（株）HC勝島町住宅	8010401110125	公務員宿舎勝島町住宅（仮称）整備事業	705	国庫債務負担行為等	－	－	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	鞆絵サイエンスパートナーズ（株）	4011101055481	気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業	2,920	国庫債務負担行為等	－	－	
2	8号館PFI（株）	4010401086096	中央合同庁舎第8号館整備等事業	1,756	国庫債務負担行為等	－	－	
3	大成建設（株） 東京支店	4011101011880	市ヶ谷警察総合庁舎（19）建築その他工事	1,735	国庫債務負担行為等	－	－	
4	築地五丁目PFIサービス（株）	5010401086095	東京国税局（仮称）整備等事業	1,507	国庫債務負担行為等	－	－	
5	（株）奥村組九州支店	7120001004931	鹿児島第3合同庁舎（30）建築その他工事	992	国庫債務負担行為等	－	－	
6	東雲グリーンフロンティアPFI（株）	7010401086473	東雲合同庁舎（仮称）整備事業	900	国庫債務負担行為等	－	－	
7	（株）熊本合同庁舎PFI	4330001008922	熊本合同庁舎B棟整備等事業	827	国庫債務負担行為等	－	－	
8	こぶし立川PFI（株）	5010001135434	立川地方合同庁舎（仮称）整備等事業	685	国庫債務負担行為等	－	－	
9	甲府パブリックサービス（株）	8011001059785	甲府地方合同庁舎（仮称）・公務員宿舎甲府住宅（仮称）整備等事	644	国庫債務負担行為等	－	－	
10	PFI大津地方合同庁舎（株）	2120001136325	大津地方合同庁舎（仮称）整備等事業	589	国庫債務負担行為等	－	－	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	B	PFI大阪第6合同庁舎（株）	5120001210440	大阪第6地方合同庁舎（仮称）整備等事業（第2回変更）	19,147	一般競争入札（総合評価）	4	79%	
2	B	戸田建設（株）	6010001034874	福島第2地方合同庁舎（20）建築工事	1,708	一般競争入札（総合評価）	17	93%	
3	B	ダイダン（株）東北支店	6120001045084	福島第2地方合同庁舎機械設備工事	524	一般競争入札（総合評価）	12	94%	
4	B	東光電気工事（株）東北支社	1010001024087	福島第2地方合同庁舎電気設備工事	483	一般競争入札（総合評価）	10	92%	
5	B	日本オーチス・エレベータ（株）	9010001075825	福島第2地方合同庁舎エレベーター設備工事	39	一般競争入札（総合評価）	3	93%	
6	B	（株）日総建東北事務所	2011001108052	福島第2地方合同庁舎工事監理業務	33	一般競争入札（総合評価）	1	83%	
7	B	（株）エーシーエ設計	5100001000364	福島第2地方合同庁舎設計その2業務	19	随意契約（その他）	1	100%	

特定国有財産整備計画及び特定国有財産整備勘定

○　特定国有財産整備計画とは、庁舎等の集約立体化などを行う場合に、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財務大臣が財産の取得と処分を定める計画（国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第５条）のことをいいます。

○　特定国有財産整備勘定は、整備費を税財源でなく借入金で賄い、施設完成後、この事業の実施に伴い不用となった財産の処分により借入金を分割償還する仕組み。

（注）特定国有財産整備特別会計が特別会計改革の一環により、平成21年度末をもって廃止されたことに伴い、平成21年度までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定で経理を行うこととされており、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継。

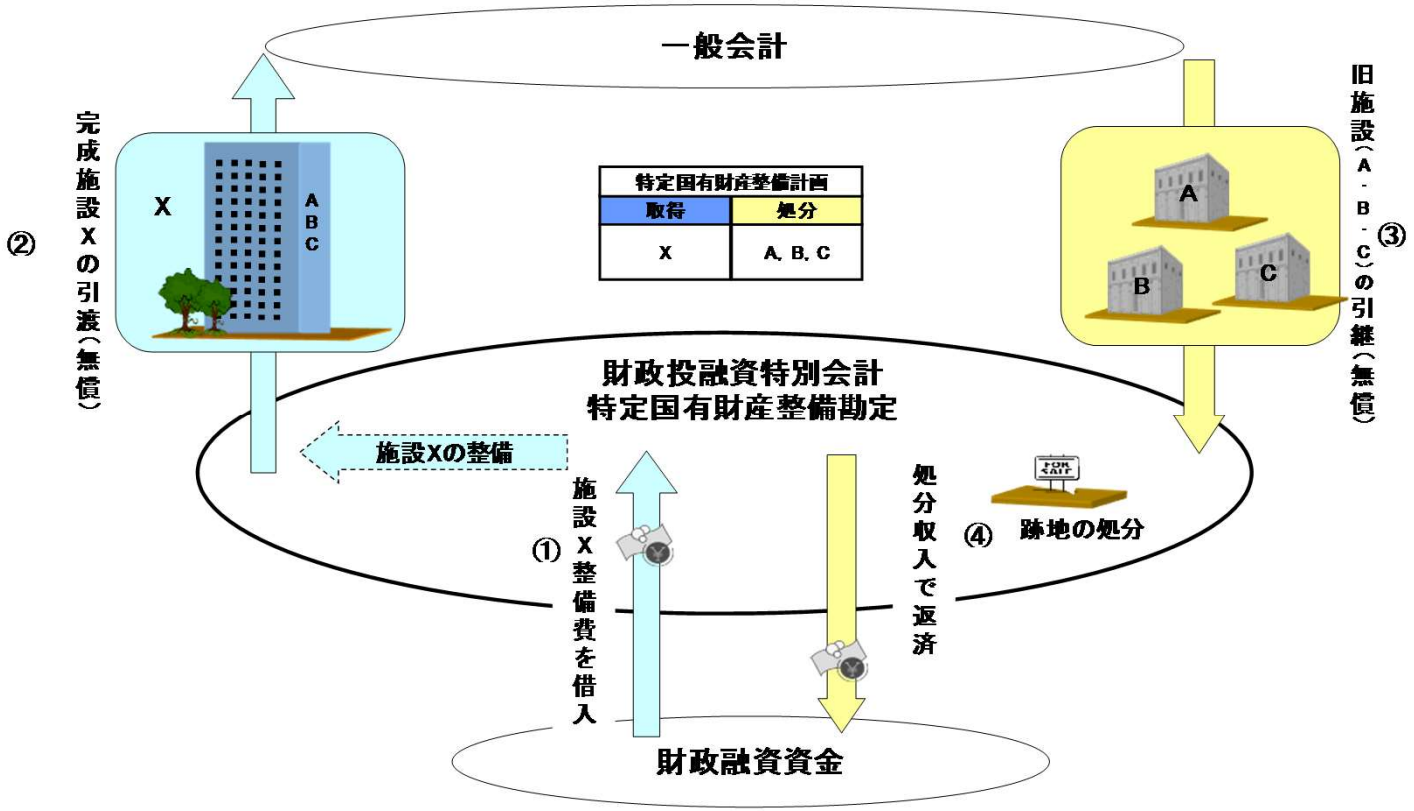

特定国有財産整備計画（類型）

○　特定国有財産整備計画は、その目的ごとに下表の3事業の類型があります（庁舎法第5条各号）。
○　このうち庁舎耐震化事業は、耐震性能に問題のある庁舎等が大量に存在していること、中央防災会議において「強力に庁舎等の公共建築物等の耐震化の促進に取り組む」との方針が決定されたこと、などの事情を背景として平成18年に庁舎法が改正され導入されたものです。

集約立体化事業（庁舎法第５条第１号）

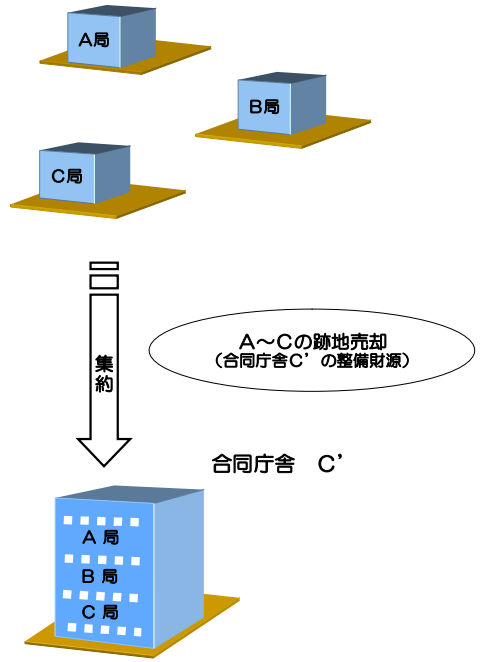

取得･･･耐火構造の高層な建物及びその敷地
［合同庁舎C’］
処分･･･C’の整備に伴って不用となる庁舎等
［A～C］

移転再配置事業（庁舎法第５条第２号）

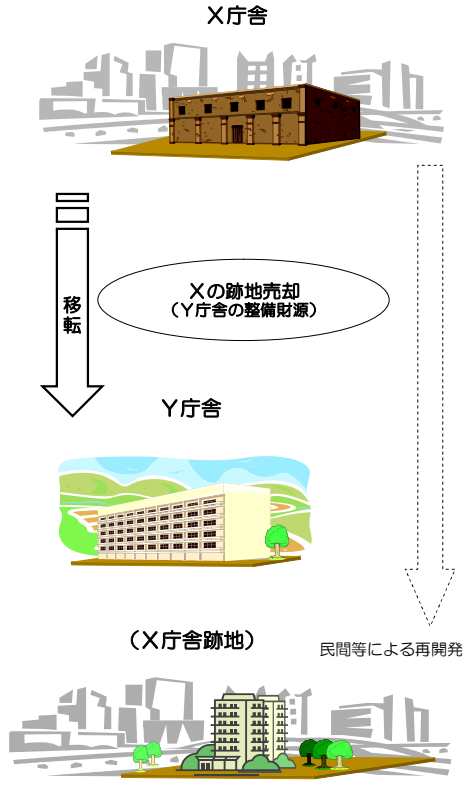

取得･･･Xに代わる施設及びその敷地［Y］
処分･･･市街地に設置することが必ずしも必要でないなど、
他の用途に供することが適当な庁舎等［X］

庁舎耐震化事業（庁舎法第５条第３号）

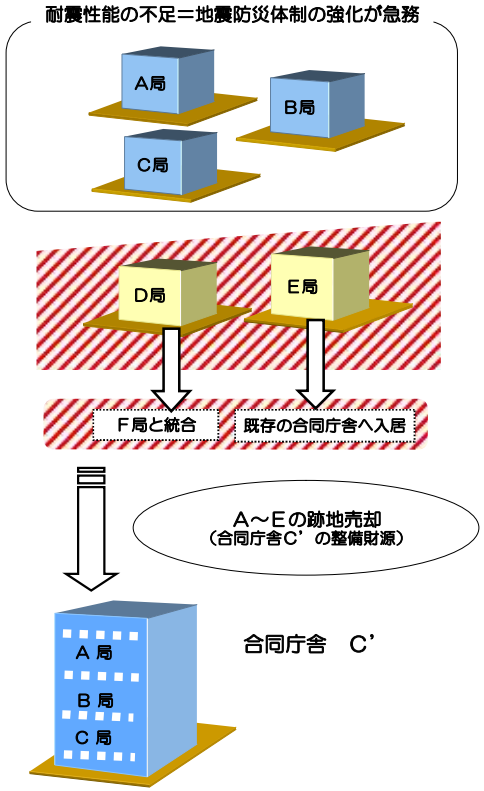

取得･･･地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎及びその敷地
［合同庁舎C’］
処分･･･C’の整備に伴って不用となる庁舎等
（使用調整等を行うことにより不用となる庁舎等［D，E］を含む。）
［A～E］

事業番号　2021　－　財務　－　20　－　0018

令和3年度行政事業レビューシート（　財務省　）

事業名	国庫収支見込システム			担当部局庁	理財局	作成責任者
事業開始年度	平成17年度	事業終了（予定）年度	令和3年度	担当課室	国庫課	国庫課長 西方　建一
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	財務省設置法第4条第29号			関係する計画、通知等	－	
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	国庫では、税収等の受入と一般歳出等の支払とのタイミングのずれから現金過不足が生じるため、政府短期証券の発行等により一時的な現金不足を補うなどの資金繰りを行っている。このような資金繰りにかかる事務（国庫収支事務）の電子化及びネットワーク化を通じ、事務の効率化を図るとともに、資金繰りの精緻化・効率化を行う。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	国庫課と日本銀行や各府省等をネットワークで結び、支払情報等をオンラインで集約し一元的に管理するとともに、登録された支払額・受入額の集計や政府預金口座の残高計算を自動化する。					
実施方法	直接実施					

予算額・執行額（単位：百万円）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求
予算の状況	当初予算	55	50	136	61	－
	補正予算	－	▲ 1	▲ 7	－	
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－	－	
	予備費等	－	－	－	－	
	計	55	49	129	61	0
執行額		38	49	127		
執行率（%）		69%	100%	98%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		69%	100%	98%		

令和3・4年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由
情報処理業務庁費	48	－	・令和3年度は機器更改に伴う一時導入経費が含まれている。
電子計算機等借料	13	－	
計	61	－	

成果目標及び成果実績（アウトカム）

定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度
資金需要への対応に際して民間からの資金調達に安易に頼るのではなく、国庫内にある余裕資金を有効活用する。	資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合（注）年度ごとの財政状況等による特別な変動の影響をなるべく排除するため、目標値は過去5年の平均を採用。 令和2年度において実績値が目標値に達しなかった理由は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算について、感染拡大の状況等に応じた機動的な支出が想定されたことから、その執行に万全を期すために国庫内に資金を確保しておく必要があったこと等の影響により、国庫余裕金の繰替使用を行うことができない時期（令和2年7月～12月）が生じたため。	成果実績	%	35.3	37.3	7.1	－	－
		目標値	%	23.2	26.6	30.6	－	－
		達成度	%	152.2	140.2	23.3	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	理財局国庫課調

	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 3 年度
成果目標及び成果実績（アウトカム）	資金需要への対応に際して民間からの資金調達に安易に頼るのではなく、国庫内にある余裕資金を有効活用する。	国内指定預金（一般口）の平均残高[新] （注）令和3年度の目標値は平成27年度から令和元年度までの5年の実績値の平均を採用。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期す必要があったこと等の影響により、国内指定預金（一般口）残高が極めて高い例外的な状況にあるため、目標値の算定から除外。	成果実績	兆円	17.5	18.3	34.8	－	－
			目標値	兆円	－	－	－	－	18.2
			達成度	%	－	－	－	－	－

根拠として用いた統計・データ名（出典）	理財局国庫課調

		定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 3 年度
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績（アウトカム）	目標・指標	「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に基づき、33年度を目途に運用コストの3割圧縮を目指す。	運用コストの削減割合	成果実績	%	▲27.4	▲ 5	▲14.3	－	－
				目標値	%	－	－	－	－	▲ 30
				達成度	%	91.3	13.3	47.8	－	－
IT戦略 関係	算出方法	削減額＝各年度の運用コスト－25年度運用コスト （注）各年度の運用コストは、その時点の消費税率に基づき算出している。	各年度の運用コストの削減額／25年度運用コスト							

	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
活動指標及び活動実績（アウトプット）	国庫収支見込システムによる登録件数	活動実績	件	20,001	15,797	16,712	－	－
		当初見込み	件	－	－	－	－	－

	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込
単位当たりコスト	当システムの主目的は、事務処理を効率的にすることであるため、単位当たりコストを算出・設定することはできない。	単位当たりコスト	－	－	－	－	－
		計算式	－	－	－	－	－

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

政策	政策目標3：国の資産・負債の適正な管理
施策	政策目標3－4：国庫金の効率的かつ正確な管理

測定指標

定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度
政3-4-1-A-1： 資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合 （注）年度ごとの財政状況等による特別な変動の影響をなるべく排除するため、目標値は過去5年の平均を採用。資金需要の顕著な増加や、国庫の余裕金の大幅な減少が数年にわたり継続する場合、当該年度の国庫余裕金等の状況を踏まえて目標値の設定について見直す。 （※）2年度の目標値については、直近過去5年の平均値を仮置きしたものである。	実績値	%	35.3	37.3	7.1	－	－
	目標値	%	23.2	26.6	30.6	－	－

定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 － 年度	目標年度 3 年度
政3-4-1-A-1： 国内指定預金（一般口）の平均残高[新] （注）令和3年度の目標値は平成27年度から令和元年度までの5年の実績値の平均を採用。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期す必要があったこと等の影響により、国内指定預金（一般口）残高が極めて高い例外的な状況にあるため、目標値の算定から除外。	実績値	兆円	17.5	18.3	34.8	－	－
	目標値	兆円	－	－	－	－	18.2

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

政策目標を達成するためには、国庫金の収支に関する正確な見込みが必要である。このため、本事業は、システムを用いて日本銀行や各府省等から国庫収支に関する情報をオンラインで効率的に登録・確認させているものである。

新経済・財政再生計画改革工程表2020

取組事項　分野：－　－

（第一階層）KPI

KPI（第一階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

（第二階層）KPI

KPI（第二階層）		単位	計画開始時 － 年度	2年度	3年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度
－	成果実績	－	－	－	－	－	－
	目標値	－	－	－	－	－	－
	達成度	%	－	－	－	－	－

本事業の成果と取組事項・KPIとの関係

－

事業所管部局による点検・改善			
	項　目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国庫金は、税金等を原資とした国の財産であり、正確で効率的な管理が求められる。また、国の財政活動においては、国庫からの支出が滞りなく行われることが前提となっており、システムにより国庫収支事務を補助することは国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本システムは、国庫の資金繰りに活用するものであり、国費によって調達することが適当である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国庫の資金繰りは、全ての国の財政活動の前提となるものであり、優先度が高い。膨大な受払を正確かつ迅速に処理し、また精緻な見込みにより効率的に国庫金を管理するためには、事務のシステム化が必要かつ適切である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	調達にあたっては一般競争入札を原則とし、CIO補佐官や契約専門官の意見を踏まえ、競争性を確保するよう留意しながら支出先を選定している。また、一般競争入札を行う場合は、公告周知を財務省HP等で行い、また、公告期間を十分確保すること等により、競争性を確保している。 なお、一者応札となった運用保守業務及び機器更改等業務については、理財局の他の業務システムとあわせて一括調達したもの、また、記録媒体の保管業務については、会計課において一括調達したものである。 運用保守業務及び機器更改等業務については、一者応札の改善に向けて資料提供依頼（RFI）等を行ったが、結果として一者応札となった。 クラウドサービスを利用するための調査・検討に係るコンサルティング業務については三者が入札に参加し、競争性が保たれている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国庫の資金繰りの精緻化・効率化による便益は、国民全体に関わるものであり、全額国費負担が妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	－
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	－
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、運用保守業務や機器賃貸借等に限定されており、真に必要なものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	不用額については、一般競争入札を実施した結果、契約価格が予定価格を下回ったこと等によるものである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	－
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業者による業務量を縮減させ、コスト削減を図るため、利用者からの問合せを職員が受付け、軽微な内容（システム操作方法等）については職員が回答を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	国庫内に生じた余裕資金を有効活用するため、可能な範囲で特別会計等への貸付けを行い、民間からの資金調達額を抑制した。 なお、令和2年度において実績値が目標値に達しなかった理由は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算について、感染拡大の状況等に応じた機動的な支出が想定されたことから、その執行に万全を期すために国庫内に資金を確保しておく必要があったこと等の影響により、国庫余裕金の繰替使用を行うことができない時期（令和2年7月～12月）が生じたため。 以上のように、令和2年度の目標値と実績値の乖離は、新型コロナウイルス感染症対策による前例のない規模の支出に備えるためのやむを得ない事情によるものであることから、「○」とした。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	システム化されていない場合に比べ、日本銀行や各府省等の支払情報等の報告をオンライン化することで、集計をシステムで自動化し、迅速に支払情報等を把握でき、正確で効率的な国庫金管理の実施ができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	－
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	日本銀行や各府省等からの支払情報等はほぼ全てシステムを通じて報告を受けている。 また、支払情報等の報告以外においても、各指定預金組替整理手続や財政資金対民間収支の報道発表用資料作成等、様々な業務に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	・国庫収支見込システムを通じて日本銀行や各府省等から報告される支払情報等をオンラインで確認することが可能であり、国庫金の正確・迅速で効率的な管理に寄与している。 ・調達において、運用保守業務については、一般競争入札を実施し、競争性の確保に努めているところであるが、結果として入札者数が一者となった。		
	改善の方向性	・引き続き、国庫収支見込システムの利用実績等の検証や利用者へのヒアリングを行うことにより、システムの活用を促進し、更なる国庫金の正確・迅速で効率的な管理に努める。 ・調達にあたっては、運用コストの削減の観点から、引き続き、競争性を確保していく必要があり、運用保守業務については、資料提供依頼（RFI）を行うこと等により一者応札の改善に努めている。		

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定	システム運用経費について、引き続き、入札における競争性の確保を図るなどの取り組みを継続し、運用コストの3割削減の目標達成に向けた取組を確実に実施するなど、コスト削減に努める。 また、次期システム更改に向けてクラウド化等についても継続的に検討を行う。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了	令和4年度よりデジタル庁へ一括計上。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	18			
平成23年度	16			
平成24年度	18			
平成25年度	25			
平成26年度	24			
平成27年度	23			
平成28年度	20			
平成29年度	20			
平成30年度	21			
令和元年度	財務省 － 0021			
令和2年度	財務省 － 0022			

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

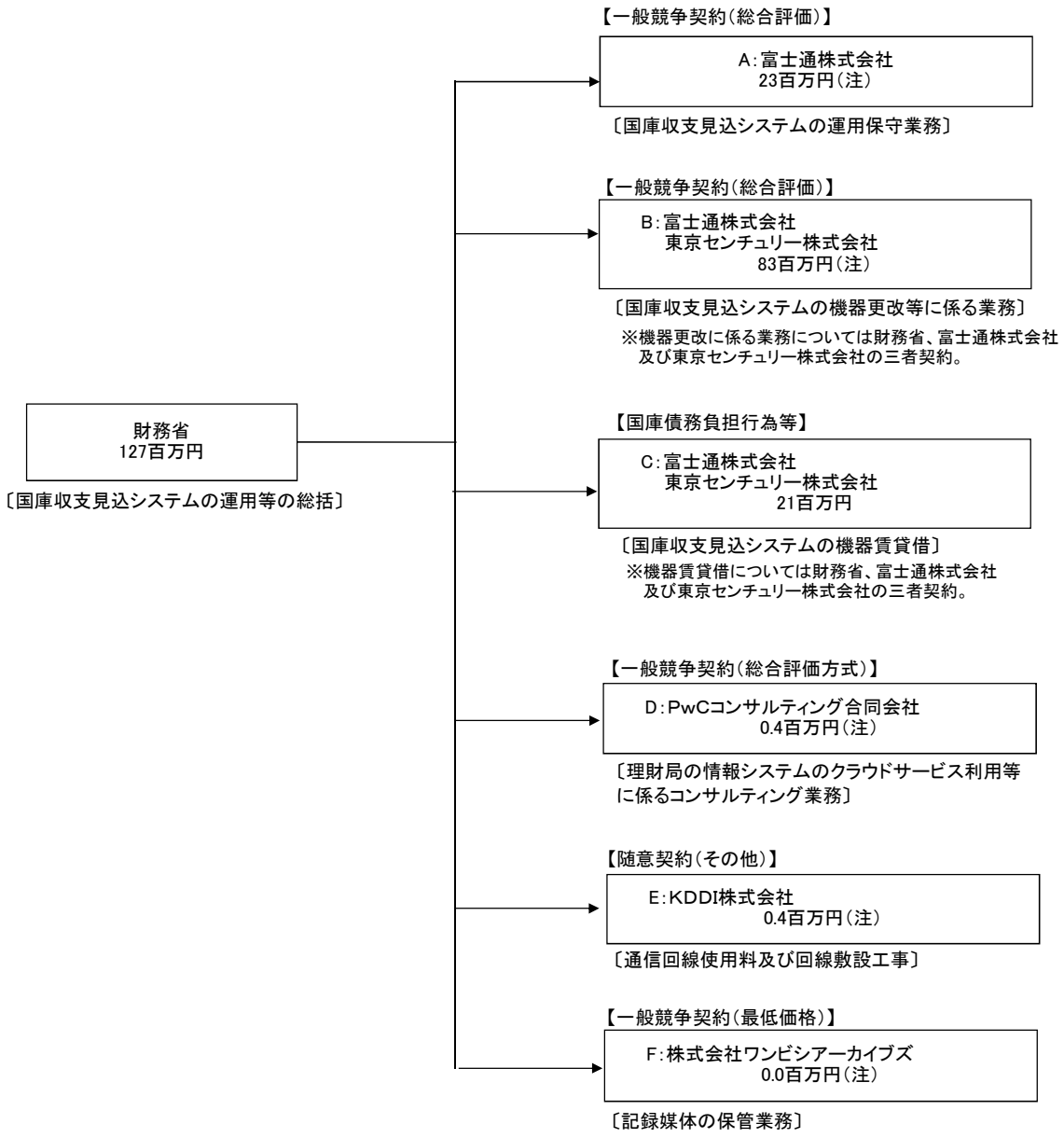

（注）は一括調達したうちの国庫収支見込システムの支出分。

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.富士通株式会社

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	国庫収支見込システムの運用保守業務	23
計		23

B.富士通株式会社、東京センチュリー株式会社

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	国庫収支見込システムの機器更改等に係る業務	83
計		83

C.富士通株式会社、東京センチュリー株式会社

費 目	使 途	金 額（百万円）
機器借料	国庫収支見込システムの機器賃貸借	21
計		21

D.PwCコンサルティング合同会社

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	理財局の情報システムのクラウドサービス利用等に係るコンサルティング業務	0.4
計		0.4

E.KDDI株式会社

費 目	使 途	金 額（百万円）
通信運搬費	通信回線使用料	0.3
雑役務費	回線敷設工事	0
計		0.4

F. 株式会社ワンビシアーカイブズ

費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	記録媒体の保管業務	0
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの運用保守業務	23	一般競争契約（総合評価）	1		

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの機器更改等に係る業務	83	一般競争契約（総合評価）	1		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	東京センチュリー株式会社	6010401015821	国庫収支見込システムの機器賃貸借	12	国庫債務負担行為等	－	－	
2	東京センチュリー株式会社	6010401015821	国庫収支見込システムの機器賃貸借	1	随意契約（公募）	1	100%	
3	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの機器賃貸借	7	国庫債務負担行為等	－	－	
4	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの機器賃貸借	1	随意契約（公募）	1	100%	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	PwCコンサルティング合同会社	1010401023102	理財局の情報システムのクラウドサービス利用等に係るコンサルティング業務	0.4	一般競争契約（総合評価）	3		

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	KDDI株式会社	9011101031552	通信回線使用料及び回線敷設工事	0.4	随意契約（その他）	－		

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社ワンビシアーカイブズ	4010401065760	記録媒体の保管業務	0	一般競争契約（最低価格）	1		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ﾌﾞﾛｯｸ名	契約先	法人番号	業務概要	契約額（百万円）	契約方式	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額10億円以上）
1	B	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの機器更改等に係る業務	127	一般競争契約（総合評価）	1		
2	B	東京センチュリー株式会社	6010401015821	国庫収支見込システムの機器更改等に係る業務	22	一般競争契約（総合評価）	1		
3	C	富士通株式会社	1020001071491	国庫収支見込システムの機器賃貸借	3	随意契約（公募）	1	100%	
4	C	東京センチュリー株式会社	6010401015821	国庫収支見込システムの機器賃貸借	1	随意契約（公募）	1	100%	
5	E	KDDI株式会社	9011101031552	通信回線使用料及び回線敷設工事	3	随意契約（その他）	－		

※落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため記載していない。

国庫収支見込システム

財務省理財局国庫課においては、予算が円滑かつ適切に執行できるように国庫収支事務を行っており、国庫金の効率的な管理に資するため、日々生じる国庫金の受入と支払の調整を図り、国庫金残高を縮減する取組みを実施しています。

国庫収支見込システムは、国庫収支事務を電子化することで、事務の効率化を図り、国庫資金繰り見込みの精度を向上させることを目指して構築したもので、平成16年度中に開発し、平成17年4月から運用を開始しています。

具体的には、政府共通ＮＷ等を利用して日本銀行や各府省等から国庫金の収支見込情報や収支実績情報をオンラインで収集し、サーバにて編集・蓄積し、国庫資金繰り見込や国庫収支実績資料の作成に利用しています。

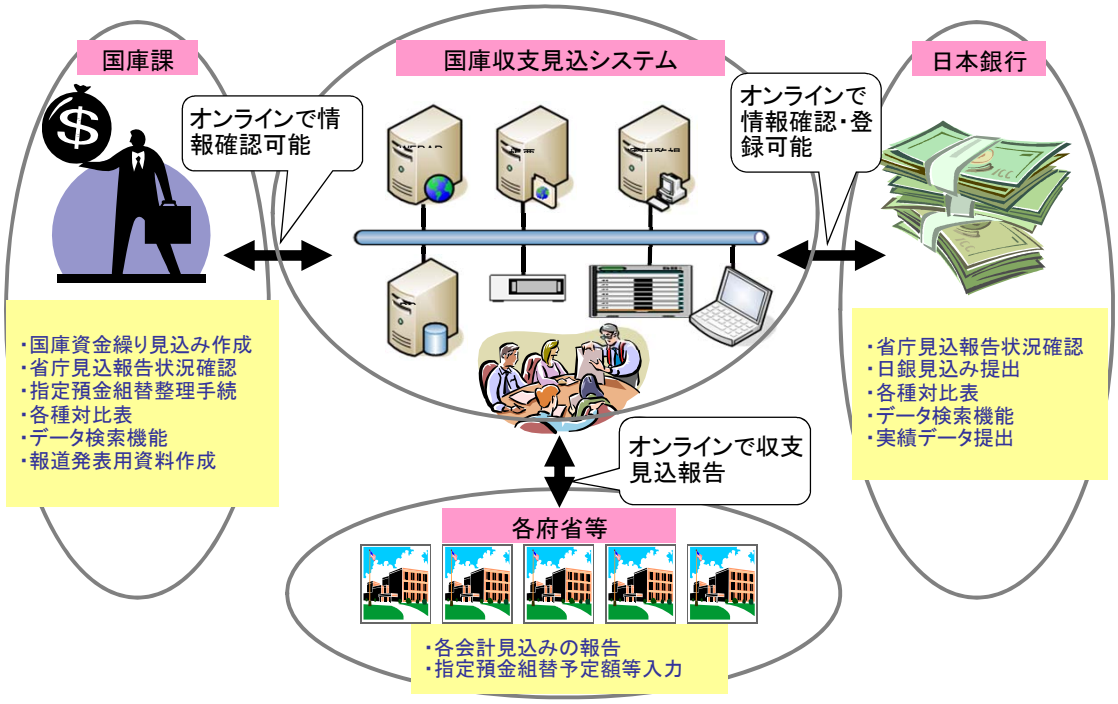

【主な業務・機能説明】

(1) 国庫資金繰り見込みの作成

各府省等から提出される国庫金の収支見込報告や日本銀行から提出される収支見込報告等を踏まえて、毎週、毎月のタイミングで国庫資金繰り見込みを作成し、収支見込報告等に変更があれば随時更新しています。また、日本銀行から提出される日々の国庫金の収支実績等や、財政融資資金から提出される情報を収集・分析することで、より精度の高い国庫資金繰り見込みを作成しています。

(2) 資金調達・運用

国庫資金繰り見込みに基づき、国庫全体として資金の不足が見込まれる場合には、政府短期証券の発行により不足資金を調達しています。一方、国庫に余裕が生じると見込まれる場合には、資金不足が見込まれる特別会計への国庫余裕金の繰替使用や「国内指定預金」と呼ばれる有利子の預金への組替え及び財政融資資金への預託により運用しています。

(3) 実績報告

会計検査院への報告や報道発表等を行うため、各種様式に則って国庫収支の見込みや実績に関する報告書を作成しています。